

公益財団法人国土地理協会 第17回学術研究助成

北海道開拓における屯田兵村の成立要因に関する研究

研究代表者 柳田 良造 岐阜市立女子短期大学

## 1. はじめに

明治以降の歴史の展開のなかで、現在の北海道に残る最大の地域資源といえるものは幾何学的な区画の中に展開する耕地と防風林の存在である。その美しい景観は、我が国最大の農耕地でもある。日本の近代化とは国民国家の建設を目標に殖産興業や富国強兵に表される都市づくり、産業施設の建設が中心となってきたが、実は近代期において我が国の開拓、農村づくりも盛んに行われ、新たな原野開墾等による農地の増大は 100 万 ha を越え、これは現在の日本の耕地面積の 1/4 近くに達する。規模の大きい原野開墾が実施された地域は北海道が主となるが、明治期の原野開墾事業は全国に広がる。

明治期の開拓と農村地域空間形成の歩みを描いた拙著『北海道開拓の空間計画』（北海道大学出版会、2015 年）についての書評が「地理学評論」（第 90 巻第 1 号、2017 年 1 月）に掲載される機会があった。その書評者から頂いた手紙で、北海道の村落に関する高校地理教育の内容には従来重大な誤認があり、それに関して拙著が的確な情報を提供し、認識を新たにすることによって大きな意味があったと内容であった。その事実誤認とは「明治期の北海道開拓ではタウンシップ制をモデルにして屯田兵村が建設された」ということである。明治近代期の北海道開拓での計画手法には、屯田兵村と殖民地区画という二つの事業制度がある。屯田兵村は明治の早い時期からその構想があったもので、軍隊の配備と未開地の開墾という大きくは二つの目的をもつ開拓の事業手法であった。屯田兵村では実現した集落形態（37 の全屯田兵村ですべて配置計画が異なり、路村的配置をもつ）から、アメリカの中西部開拓でのマイルを単位とした画一的な方形区画のタウンシップ制度との形態的な類似性は見られない。一方、明治 20 年代になってスタートする殖民地区画制度では、アメリカに留学して土地制度の研究を行い帰国した札幌農学校の卒業生や、北海道庁の担当官がアメリカの中西部開拓の調査に長期赴くなど、直接アメリカの中西部開拓での土地制度や入植手法を研究し、事業計画をつくりあげたものである。ここでは大量の入植者を受け入れるため統一の計画規準があったことや、開拓地が格子状の入植区画であったことなど、タウンシップ制と共通性が多く、モデルにして計画されたものであると云う。

一般的に北海道開拓の歴史では屯田兵村の存在が良く知られており、地理学の分野でも藤岡謙二郎編『日本歴史地理総説・近代編 9.北海道』（吉川弘文堂 1977 年）、増田忠二郎「屯田兵村における集落形態の諸問題」（『人文地理』,1962 年）など、屯田兵村についての言及は多い。北海道開拓で生まれた農地は約 110 万 ha（日本の全農地の約 1/4）であるが、その 9 割以上は殖民地区画制度でつくられ、屯田兵村では 1 割程度である。北海道開拓での制度として最も重要な殖民地区画が、実は高校地理の教科書や大部分の参考学習書ではほとんど取り上げられていない。歴史的に良く知られた屯田兵村が北海道開拓の代表例と認識されたのであろう。さらに北海道開拓の初期には H・ケプロンや W・クラーク、E・ダンなどアメリカからのお雇い外国人の存在があり、アメリカの開拓事業から直接の影響を受けたという認識がある。これらから屯田兵村=北海道開拓=アメリカのタウンシップ制の影響をと云う図式が、形成されたものと考えられる。

本研究の目的は改めて、北海道開拓での屯田兵村の計画者をさぐり、どういう考え方のもとに計画し、事業を実現したかを明らかにすることにある。その考察を通して屯田兵村の計画でのアメリカの中西部開拓からの直接の影響、特にタウンシップ制度からの影響云々を問い返し、「誤認」と言われるものを払拭することにある。

著者は、すでに屯田兵村の成立過程やその集落空間の特徴を明らかにする論文を発表しているが、その中で計画者・事業の実行者を明らかにできていない。屯田兵村は明治 7 年(1884)から明治 37 年(1904)にかけて 37 カ所建設されたが、すべての配置計画が異なり、それぞれ配置に特色をもつ。標準化された配置計画を機械的に当てはめたものではなく、1 カ所ずつ、建設地の選定から土地の状況を

緻密に調査し、計画を行ったものであると考えられる。それ故、場所毎に、計画者あるいは計画チームが存在することが伺われる。

この屯田兵村の計画者、あるいは広い意味での空間計画のデザイナーを明らかにすることが本研究の目的である。しかし明治42年(1909)の北海道道庁の火災等により、そもそも屯田兵村に関する一次資料の文献は限られている。さらに屯田兵村の計画者に関する史料については、各地域でつくられた詳しい兵村史資料や地域史の中にもほとんど登場しない。一般的に建築物は設計者が特定されるが、土木的な土地区画の計画には個人名が記されないということや、屯田兵村という軍隊組織での機密上の問題もあり、記録にあらわれてこないのかも知れない。本研究では屯田兵村の計画者あるいは建設に係わった人物が個人名として登場する初期の3つの屯田兵村(琴似兵村、山鼻兵村、江別兵村)を主に分析の対象にする。これら3つの屯田兵村の分析を通して、屯田兵村での空間計画の形成の考え方、その計画デザイナーとは誰か、何かを類推するものである。

## 2. 北海道における屯田兵制度の誕生とその特徴

北海道における屯田兵制度は、江戸後期からその必要性が叫ばれていた対ロシアでの日本の北方防衛、明治維新後の本格的な入植期をむかえた北海道の警備と開拓の拠点づくり、さらに困窮する士族授産などの目的から、その設置は明治初年から様々に構想されていた。

明治初期に北海道開拓のための政府組織として開拓使が、明治2年(1869)7月から明治15年(1882)2月まで置かれた。その開拓使が明治3年(1870)11月に屯田兵制の考えを打ち出し、ついで参議西郷隆盛が明治4年(1871)から士族による北方警備と開拓を主唱した。西郷は計画の実現をみることなく下野するが、薩摩藩出身で開拓使次官になった黒田清隆の働きかけにより明治6年(1873)6月開拓使東京出張所内に屯田課が設置される。課トップの開拓判官に大山重、課員として七等出仕時任為基、同安田定則、開拓大主典永山盛弘、八等出仕永山武四郎ら薩摩藩出身者が就く。明治6年(1873)11月14日に、時任為基、安田定則、永山盛弘、永山武四郎の課員4名連署で屯田兵制創設の建議書を右大臣岩倉具視宛に提出し、12月に太政大臣から達書が届き、その創設が決定された。

屯田兵制度の特色は兵士が兵營で集団起居するのではなく、給与された土地で家族とともに戸建ての兵屋に暮らし、練兵と営農とに従事することにある。つまり軍隊組織の中隊を単位としながらも、農村集落を形成し、地域の警備と開墾・開拓に従事した。この集落を屯田兵村と称した。

計画者を明らかにする上で、屯田兵村を制度、建設主体、建設目的の視点から、4つの期に分類し、その特徴をまとめておく。

### 1) 創設期(明治6~15年)

開拓使時代の明治6年(1873)に屯田兵制度を創設し、明治8年(1875)最初の入村となった琴似兵村の建設、翌明治9年(1876)の山鼻兵村、明治11年(1878)からの江別兵村と篠津兵村の立ち上げ等の、明治15年(1882)の開拓使の廃止までの期間である。屯田兵例則などの基本制度の制定と札幌本庁の周辺の防衛拠点づくりとしての兵村開設を計画した。規模や形態、土地給与、営農など様々な面での試行的な立ち上げ期となり、この期の入植戸数は509戸である。

### 2) 確立期(明治15~23年)

行政的には、三県一局時代(明治15-19)の後、明治19年(1886)の北海道庁の誕生により、屯田兵村が改めて警備・開拓の手法として評価され、屯田兵の基本法制として屯田兵条例の制定、給与地規準など事業制度が確立していった時代。この期の配置は太平洋岸の重要港湾周辺の根室・和田、厚岸・太田、室蘭・輪西や札幌本庁の北(新琴似、篠路)と東(江別、野幌)の守り、石狩川に沿って空知開拓の先陣としての滝川兵村の入植等であった。この期の全入植戸数は2,396戸である。

3) 展開期 (明治 23~29 年)

明治 23 年(1890)の屯田兵条例の改正により、平民身分の屯田兵制度となり、その入植地は石狩川沿いに空知から上川まで開設されたばかりの中央道路に沿って内陸部への入植が進んだ。土地給与規則も改正し、共有地制度や兵村会および兵村諮問会の自治組織の制度も創設されるなど本格的に事業が進んだ。明治 24 年(1891)~29 年(1896)までの間、美唄、高志内、茶志内、江部乙、雨竜原野の一已、納内、秩父別、上川原野の永山、東旭川、当麻の各兵村に、毎年 500 戸の入植が進んだ。この期の全

表 2-1 屯田兵村の時代区分

時代区分	立地エリア	番号	屯田兵村名	現在の都市名	入村年	戸数	第一給与地 (耕宅地)						
							間口 (間)	奥行 (間)	面積 (坪)				
創設期	<b>明治6年 ●屯田兵制度制定</b>												
	札幌本庁防衛	1	琴似	札幌市	明治 8 年	208	10	15	150				
			発寒		明治 9 年	32	10	20	200				
	札幌本庁周辺	2	山鼻	江別市	明治 9 年	240	20	82.5	1,650				
			江別		明治 11 年	10	60	166.67	10,000				
			篠津		明治 14 年	19	40	100	4,000				
明治15年 ●北海道開拓使廃止、3県1局時代	札幌本庁周辺	3	江別	江別市	明治 17 年	77	40	100	4,000				
					明治 17 年		50	100	5,000				
					明治 18, 19 年		73	40	100	4,000			
			篠津	明治 17, 18, 19 年	41	40	100	4,000					
				明治 17, 18, 19 年		50	100	5,000					
				明治 18, 19 年		225	40	100	4,000				
明治18年 ●金子堅太郎「北海道三県巡視復命書」 明治19年 ●北海道庁の設置 明治20~21年 ●永山武四郎らのアメリカ・ロシア・清の屯田兵制度視察	札幌本庁周辺	5	新琴似	札幌市	明治 20, 21 年	220	40	100	4,000				
			篠路		明治 22 年		220	30	166.65	5,000			
			重要港湾の防衛		東和田		根室市	明治 19, 21, 22 年	220	40	125	5,000	
					西和田			明治 19, 21, 22 年		220	40	125	5,000
					輪西			室蘭市		明治 20, 22 年	220	30	100
			上川道路沿い 空知開拓		南太田		厚岸町	明治 23 年	220	40	125	5,000	
北太田	明治 23 年	220		40	125	5,000							
南滝川	滝川市	明治 22 年		440	40	125		5,000					
北滝川			31.25		160	5,000							
展開期	<b>明治23年 ●殖民区画測量の最初の実施 (新十津川トック原野)</b>												
	<b>明治23年 ●屯田兵条例・土地給与規則の改正 (1万坪→1.5万坪)</b>												
	上川道路沿い 空知開拓	14	美唄	美唄市	明治 1, 25, 26, 27 年	160	30	500	15,000				
			高志内		明治 1, 25, 26, 27 年		120	30	333.34	10,000			
			茶志内		明治 1, 25, 26, 27 年		120	30	500	15,000			
	上川原野	17	東永山	旭川市	明治 24 年	200	30	150	4,500				
			西永山		明治 24 年		200	30	150	4,500			
			上東旭川		明治 25 年		200	30	150	4,500			
			下東旭川		明治 25 年		200	30	150	4,500			
			東当麻		明治 26 年		200	30	150	4,500			
	上川道路沿い 空知開拓	22	西当麻	当麻町	明治 26 年	200	30	150	4,500				
			南江部乙		滝川市		明治 27 年	400	40	125	5,000		
			北江部乙						31.25	160	5,000		
	雨竜原野	25	南一已	深川市	明治 28, 29 年	200	30	150	4,500				
北一已			明治 28, 29 年		200		30	150	4,500				
納内			明治 28, 29 年		200		50	200	10,000				
東秩父別			明治 28, 29 年		200		30	150	4,500				
西秩父別			明治 28, 29 年		200		30	150	4,500				
終焉期			<b>明治29年 ●第7師団を創設し、屯田兵司令部を廃止</b>										
			<b>明治29年 ●殖民区画地撰定及び区画施設規定を定める</b>										
	北見道路沿い	30	上野付牛	北見市	明治 30, 31 年	198	30	60	1,800				
			中野付牛		明治 30, 31 年		198	30	60	1,800			
			下野付牛		明治 30, 31 年		200	30	60	1,800			
	オホーツク沿岸	33	南湧別	上湧別町	明治 30, 31 年	399	30	60	1,800				
北湧別			明治 30, 31 年		30		60	1,800					
天塩川流域 道北	35	南剣淵	剣淵町	明治 32 年	337	15	100	1,500					
		北剣淵		明治 32 年		15	100	1,500					
		士別		明治 32 年		99	15	150	2,250				
<b>明治32年 ●第7師団を旭川移転が決まり、屯田兵募集中止</b>													
<b>明治37年 ●屯田兵制度の廃止</b>													

体入植戸数は 3,000 戸である。

#### 4) 終焉期 (明治 29~37 年)

道内での徴兵令の施行など軍隊制度が整ってくる時代のなかで、明治 29 年(1896)に屯田兵司令部は廃止され、新たに道内初めての師団である第 7 師団が屯田兵部隊をもとに創設される。また北海道の民間開拓も内陸部まで進み、開墾可能なまとまった土地の確保も難しくなっていた時期で、屯田兵制度がもっていた意味が変容していった時代である。明治 32 年(1899)に最後の剣淵、士別の入植後、兵役任期満了にともない、明治 37 年(1904)に屯田兵制度そのものが廃止される。この期の入植地はオホーツク海側や北部の天塩川流域など、当時北海道開拓で残されていた地域で、野付牛(北見)、湧別、剣淵、士別の地域であった。この期の全体入植戸数は 1,431 戸である。

### 3. 屯田兵村の計画者

#### 3-1 琴似兵村

最初の屯田兵村である琴似兵村では、用地(場所)の選定からはじまり兵村の配置計画等、その実施過程は揺れ動いた。それに係わった人物も多く、役割の特定もなかなか難しいものである。開拓使次官で屯田兵制の必要性を建議し制度創設の立役者である黒田清隆は琴似兵村の実施過程でも積極的に動いた。

用地(場所)の選定について、建設地となった琴似村とはすでに安政年間に松浦武四郎が札幌周辺の探検の際、将来有望の地であるとしていた。まず、候補地として黒田の建議書は「札幌及ヒ小樽、室蘭、函館等ノ処」をあげた。黒田らは明治 4 年(1871)には琴似村を第一候補地として考えていた。西郷隆盛の命を受けて明治 4 年(1871)に來道した陸軍少将桐野利秋は屯田兵村適地についての下調べを行い、千歳道筋(月寒)、真駒内、山鼻、琴似地区を適地として報告している。また港湾のある室蘭も有力と見なされ、明治 7 年(1874)に札幌郡 300 戸、室蘭郡 200 戸の移住が内定する。しかし準備は順調には進まず予算等の面から、戸数で札幌郡 300 戸が 200 戸に変更され、室蘭も初回の予定地から削られることになる。

最初の兵村移住地が札幌郡の琴似村に決定したのは明治 7 年(1874)4 月頃のものである<sup>1)</sup>。それより前にすでに東京在勤の次官黒田清隆らは琴似を予定地と考え、明治 7 年(1874)1 月に薩摩出身の開拓使大主典村橋久成を現地調査のため札幌派遣を決める。村橋は明治 6 年(1873)12 月から函館郊外の開拓使七飯村官園に在勤し、3 月までに官園 300 万坪の全地測量と畑地の区画を実施したのち、4 月 5 日に札幌に到着する。

一方で開拓使本庁(札幌)では兵村候補地を琴似ではなく千歳道筋(月寒)に選定していた。明治 6 年(1873)8 月岩村大判官<sup>2)</sup>の更迭に伴い、開拓使根室支庁から札幌本庁に栄転し大判官となった松本十郎が、屯田兵の入植地の選定作業を進め、丘陵地の月寒が適地である意見を提出していたのである。松本十郎は後日の回想<sup>3)</sup>で、予定地とした月寒は丘陵地で水も得やすく札幌本庁にも近く便もよいので「1 戸 5,000 坪の農耕地を付設する区画を測設し、さらに練兵場や開墾地を六万坪選定測量したという。」と『新札幌市史』<sup>4)</sup>にある。『新札幌市史』にはこの「月寒での測設を行ったのは開拓使札幌本庁の職員であったのか、東京から派遣されてきていた村橋であったかは定かではない」とあり、さらに「村橋は東京からの命令に従わなかったとして任務を免ぜられた」と書かれている。

一方で村橋久成の伝記小説『残響』<sup>5)</sup>に関連する年譜には村橋は「4 月 5 日札幌到着後、4 月中旬琴似での 200 戸の屯田兵屋建築のため地域の伐木と測量、地区割り作業を実施。4 月 23 日石狩川上流の石炭山調査のため札幌を出発、4 月 30 日札幌に戻る。5 月 4 日札幌殖民地取調べを終えて出発し 5 月 5 日~10 日室蘭殖民地取調べ。5 月 11 日函館帰着、5 月 17 日函館発、5 月 20 日東京着。6

月中屯田兵事務を担当、7月18日函館七飯村帰任のため東京出発、屯田兵村授産用桑の苗木購入のため栃木県、置賜(山形) 県に立ち寄り、8月5日七飯村帰着」とある。

この年譜通りだと、村橋は4月前半の20日間ほどの札幌滞在で、琴似屯田兵村建設のための伐木と測設(測量、地区割り)作業に従事したことになる。4月前半では雪解けもまだ終わっていないだろうし、20日間ほどの短期間で、200戸の移住する兵村の測設作業は可能であっただろうか。結論から言うと琴似屯田兵村建設はその年の11月に兵村の土地区画の中に約200戸の兵屋の建設工事が完了している。大突貫工事であった。

兵村の測設計画について『さっぽろ文庫 33 屯田兵』<sup>6)</sup>に、琴似屯田兵村の区画計画について北海道の気候・風土等の実情にそぐわないものであるという意見書が札幌の松本大判官から東京出張所へ提出され、東京在勤の次官黒田清隆もこの意見を認めて「早速その責任者である村橋大主典を5月11日付けで罷免し、開拓顧問ホーレス・ケプロンに調査方を依頼した」とある。5月11日は村橋が札幌と室蘭での殖民地(屯田兵村)取調べを終えて、函館に帰着した日である。一方『新札幌市史』には、「村橋は東京からの命令に従わなかったとして任務を免ぜられた」とある。村橋大主典の行った測設計画が、琴似屯田兵村での北海道の気候・風土等の実情にそぐわない計画であったのか、あるいは月寒地区を対象にした「東京からの命令に従わなかった」ものかは解らないが、いずれにせよ村橋は札幌着任後約1ヶ月で罷免され、担当から外されたのである。しかし村橋大主典は罷免後も、6月中は東京出張所で屯田兵事務を担当し、7月には屯田兵村授産用桑の苗木購入のため栃木県、置賜(山形) 県に立ち寄り、8月5日に再び開拓使七飯村官園に帰着している。琴似屯田兵村の担当からは外されたが、従来通りの開拓使での業務には従事しているのである。

琴似屯田兵村は、担当者の罷免もあり紆余曲折があったが、結局区画された土地に約200戸の兵屋と井戸掘削ができあがり、明治7年(1874)11月に松本大判官が立ち会って竣工検査を行われた。但し兵屋の内壁は未完で、翌年の雪解け後実施の内容であった。

実際に建設された琴似兵村は札幌本庁の北西約1里、発寒川扇状地に位置した。琴似兵村は明治8年(1875)入植の琴似兵村(208戸)、明治9年(1876)入植の発寒兵村(32戸)からなる。琴似兵村の配置区画は他の兵村とは異なる極端な密居型の配置計画であったことに特徴がある。屯田兵村の中で兵屋の建つ土地を耕宅地というが、その配置は10間幅の中央道を敷設し(この道が現在の琴似本通り)、そこを中心として碁盤の目のように道路を設け、その両側に1戸150坪の区画を配置した。各区画には約15坪の兵屋(8畳、4.5畳、居間兼台所、土間)と畑が割り当てられた。しかし150坪の土地では日常の野菜用にも不自由するので、入村後宅地近くに50坪、次に共同開墾した土地から桑樹栽培地用に各250坪の土地が2回給与され(計500坪)、さらに桑園用に3,000坪が追加給与されることになった。こういう密居型の配置計画はその後の屯田兵村の事例には現れない。極端に狭い区画や細切れの土地給与の仕組みから、「この兵村区画割りは旧幕府時代の足軽長屋である」と松本十郎大判官のちに回想のなかで酷評するほどで、北海道開拓の実状には合わない面があったと言われる。

様々な人物が係わったが、琴似兵村の計画に係わった主要な登場人物は黒田清隆、松本十郎、村橋久成の3人と言うことが出来よう。黒田清隆と松本十郎の対立の原因は開拓使の組織的な問題でもあった。明治5年(1872)9月に開拓使札幌本庁が整備され開拓使は札幌が本部機能を担うものとなったが、実質トップの黒田清隆次官は東京に在勤し続け、明治6年(1873)6月には開拓使東京出張所内に屯田課を設置する。屯田兵村建設においても現場の札幌本庁と開拓使東京出張所という指揮系統が二つある組織上の問題があった。その間で、主導権争いというか方針の違いが起こることになった。この組織上の問題は松本十郎の前任の開拓使大判官である岩村通俊の時にもあり、黒田清隆を批判した岩村通俊は解任されている。庄内藩出身ながら、黒田清隆の引き上げで開拓使に入った松本十郎は

開拓使根室支庁判官の時代にはアイヌを身分・出身を問わずに公平に扱い、また札幌本庁時代には放漫な財政運営によって巨額の赤字を抱えていた開拓使の行政改革を行い、殖産興業を図り移民の定住化を進めるなど、志と能力の高い官吏であった。その松本十郎が屯田兵村候補地に千歳筋の丘陵地月寒を適地とし、しかも「1戸 5,000 坪の農耕地を付設する区画を測設」とするなど、実現した琴似兵村の計画とは真っ向から異なる案を提起したのである。松本の案の詳細はわからないが、丘陵地に立地し1戸 5,000 坪<sup>7)</sup>の区画という内容は、後の屯田兵村の計画に近いものである。

では琴似兵村での密居制のアイディアはどこから生まれたものなのだろうか。実施案の内容から言って黒田の要請で琴似兵村の調査も行った H・ケプロンのアドバイスが直接参考にされたとは考えにくい<sup>8)</sup>。松本十郎は黒田清隆の強い指示によるものと後の回想で述べている。東京から派遣された「村橋久成は庄内藩出身の松本十郎に全く相談しなかった<sup>9)</sup>」とも言われる。琴似兵村の事業の頃、札幌本庁の周りを囲むように移住した開拓村のうち白石村、平岸村などでは間口 40 間、奥行 300 間の 12,000 坪の土地を一戸分としている。また明治 5 年 (1872) の伊達藩の岩出山支藩から城主家臣団が当別に集団移住しているが、そこでは間口 40 間、奥行 100 間の 4,000 坪の土地を一戸分とした。岩出山時代の土地が間口 20 間であったから、北海道では思い切って広くということでは倍の 40 間にしたのである。当時の開拓入植地での一戸分の土地区画の状況と比較しても琴似兵村の場合は極めて異質なものではあった。黒田らが北海道での開拓の現状と現地情報を全く把握せずに計画をつくりあげたと云わざるを得ない面がある。では黒田清隆のアイディアはどこから来たのだろうか。これには、近世薩摩藩領域内に分布する在郷武士団 (郷士) の居住集落である麓集落の影響があるのではないかと考えている。郷士とは平時は農地管理に従事し、非常時の軍役といういわば屯田兵に近い存在であり、薩摩藩領内には 100~110 の麓集落があったと言われる。黒田ら薩摩藩出身者にはその存在は身近なものであって、開拓農民と軍人を兼ねた者らの居住地ということから彼の郷里の麓集落ということが浮かんだ可能性があると思うのである。

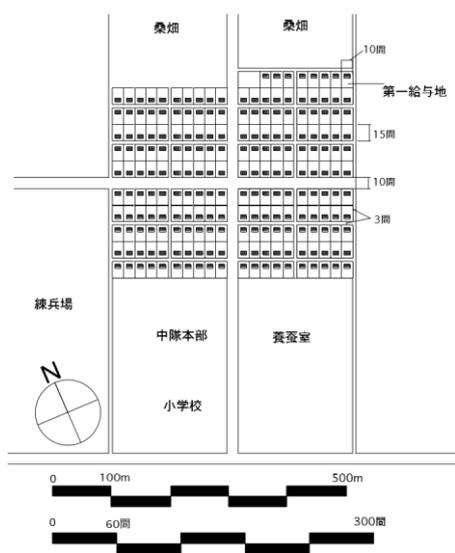


図 3-1 琴似兵村の区画図

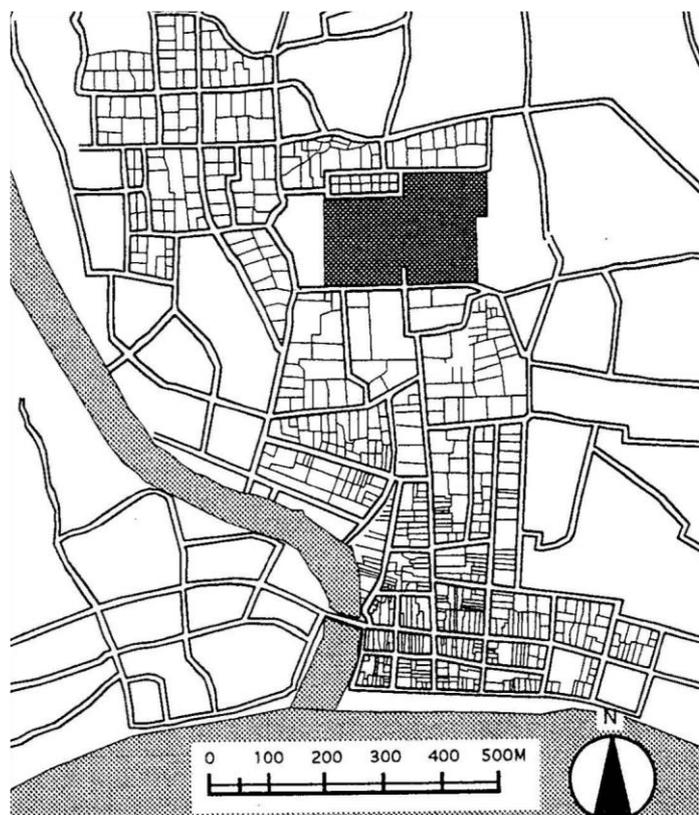


図 3-2 加治木麓の屋敷割図<sup>10)</sup>

表 3-1 蒲生麓街路別（間口、奥行き、面積）平均値<sup>11)</sup>

街 路	間口 (間)	奥行 (間)	面積 (坪)
西馬場西側	13.10	18.24	267.04
西馬場東側	12.75	19.38	229.04
八幡馬場	12.89	22.57	272.97
新辻馬場	16.03	14.82	233.97
辻馬場	13.01	19.15	229.54
町馬場	12.09	24.08	286.17
下馬場	12.94	23.15	300.93
麓平均	13.18	20.82	262.60

図 3-1、3-2 は琴似屯田兵村の区画図と麓集落のひとつである加治木麓の屋敷割図との比較である。また表 3-1 は麓集落の間口、奥行きの表である。これらのデータは麓集落と琴似屯田兵村に住戸の区画計画の規模には強い類似性があることが見て取れる。

様々な人物が係わったが、琴似兵村の計画に係わった主要な登場人物は黒田清隆、松本十郎、村橋久成の 3 人である。ここからは筆者の推理になるが、3 人の動きと琴似屯田兵村での計

画の実現までの経緯を描いてみたい。琴似屯田兵村の密居のアイデアは実施責任者として送られてきた村橋久成の考え方というよりは、東京の黒田の意向であったことは前述した。村橋は 4 月の札幌着任後わずか約 1 ヶ月で罷免されている。村橋は札幌着任後、琴似兵村建設のための測設の考え方として黒田からの指示の密居配置の計画実施を松本大判官らに伝える。しかし松本からは札幌周辺での開拓移住地や北海道の状況から、密居配置には無理があり、計画は適切でないと猛反対される。そこで困った村橋は、東京の黒田に北海道での状況と琴似屯田兵村の密居案への札幌本庁側の強い反対を伝え、対応への指示を仰いだ。琴似兵村建設事業はその年の冬前までに 200 戸の兵屋建設が目標であり、計画地の測量は春先の早い段階で完了する必要があった。東京の黒田からの返信は計画の変更は時間的にも無理があり、再検討は不可。原案の即時実施の指示の内容であった。しかし、札幌本庁の松本を説得することは出来ず、またその考えに感化もされはじめた村橋は、再度検討の要望をだす。そういう遣り取りが続くなか、黒田は村橋をこのまま現場に置いては埒が明かないと判断、琴似兵村建設から外すことを決断する。後の作業は札幌本庁トップの松本に既定の密居案での即時実施を命令した。実質開拓使トップからの命令には、松本も従わざるを得なかった。というストーリーである。

琴似兵村の実施後の評価は上述の通りで、大きな問題を抱えた。その原因は薩摩出身の黒田ら東京在勤組が、北海道の札幌本庁の現場の声に耳を貸さず、薩摩での経験と知識をもとに判断したことにあるように思う。その意味で麓集落の伝統と技術がいい方向に活かされなかったとも言える。残念なことである。麓集落は屯田兵村の先例として学ぶべき存在ではあったが、存立の条件、気候風土がまったく異なる場所のものであり、その直接的な移植は無理があったと言わざるを得ない。

### 3-2 山鼻兵村

琴似兵村の翌明治 9 年(1876)に山鼻兵村が誕生する。この山鼻兵村の計画者、係わった人物の記録がほとんどない。琴似兵村に関し、あれだけ経緯と係わった人物に関する記述が歴史資料から探ることができたがこの兵村では見当たらないのである。しかし、この兵村はその後の屯田兵村の配置計画の基本形が生まれたともいえる兵村である。この兵村の計画誕生の経緯を傍証からさぐってみたい。

山鼻兵村の位置は明治 4 年(1871)、陸軍少将桐野利秋の屯田兵村適地調査で琴似、月寒、真駒内と並び、兵村候補地となった。場所は札幌本庁エリア（現在の札幌の中心市街地）に南側に隣接する豊平川扇状地左岸に位置する。開拓前の様子は大樹の茂る平地林の中に小川が幾筋か流れる土地であった。山鼻と言う地名は、和人がつけた地名で、藻岩山が迫り出てきた山麓に位置していることから、

山の端、山の鼻ということで「山鼻」と呼ばれるようになった。屯田兵村立地以前に豊平川沿いや西の円山の裾に数戸の入植者があった。山鼻兵村の場所が決定した時期も明らかではないが、建設工事開始後の明治8年(1875)10月に「冬期積雪中樹木ヲ斫伐スル一万七千九百余株倒木ヲ除ク六千五百五十余株」<sup>12)</sup>とある。大樹の茂る平地林での開墾は最初の伐木の大変さが尋常でなかったと言われるが、土地は肥沃で、その後屯田兵村でも土地選定の重要な条件となるもので、まずそういう土地が選ばれたということが山鼻兵村の第一の特色になる。

土地は約 130 万坪(429ha)の地積が用意された。配置計画は、真駒内に通じる開削したばかりの石

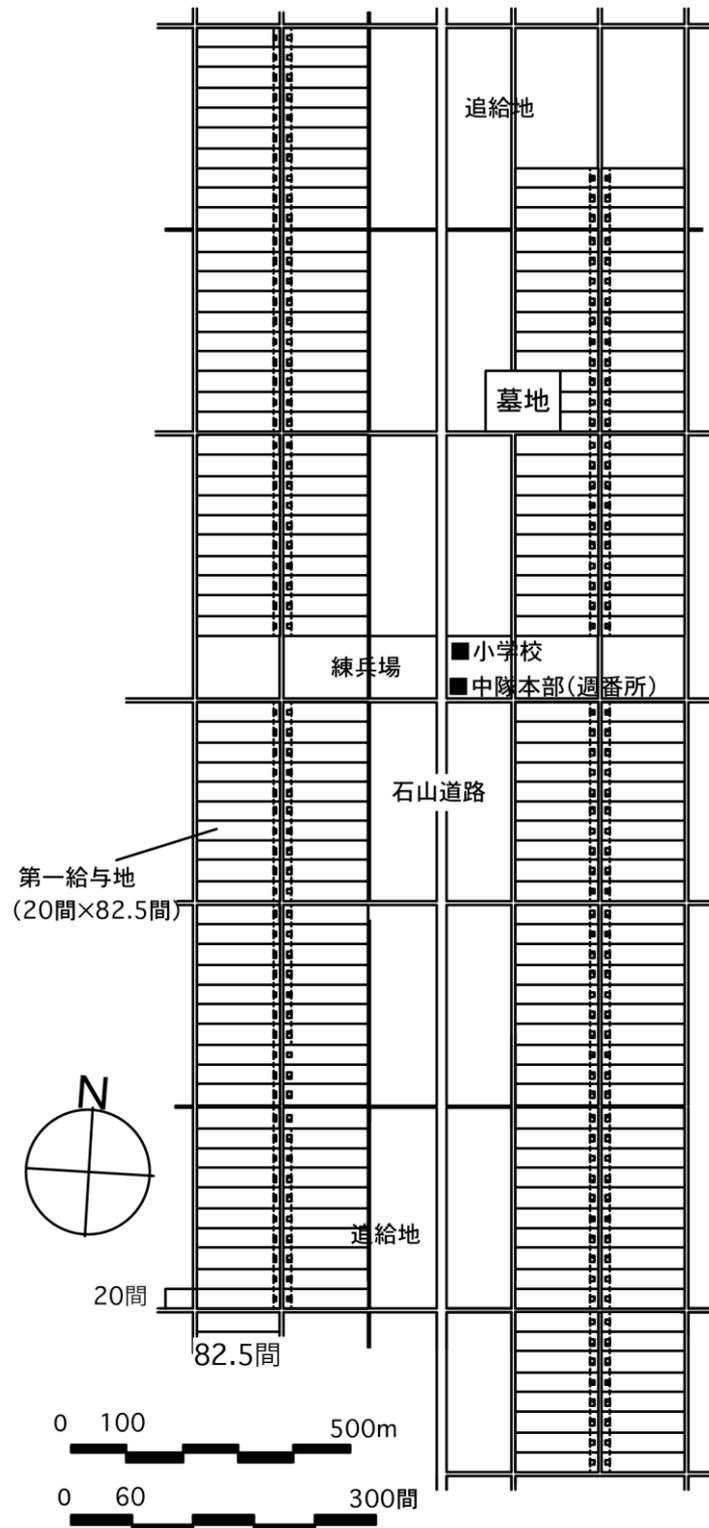


図3-3 山鼻兵村の区画図

山道路を南北方向の基軸とし、その東西に石山道路と並行する2本の道路(後の東屯田通りと西屯田通り)を通し、それぞれの両側に2列並べた(計4列の)路村型の配置であった。山鼻兵村で行われた路村型の配置はその後の屯田兵村での典型となっていくが、基軸となった石山道路ではなく、その両側の2本の道路に沿って路村が形成されたことが山鼻での独自性である。2本の道路が重要な区画道路になったが、この2本の道路が通った位置は山鼻兵村の土地を東西方向の断面で見ると、周辺に比べ少し高くなっている場所を通っている。この位置は当時扇状地の中に河道が網流していたと言われる山鼻地域の中で、比較的道をつけやすい場所であったのではないかと推測されるのである<sup>13)</sup>。2本の道路に直行して、10戸毎(200間おき)に東西の道を通した。これらの道が屯田兵村での暮らしの生活上の核となる道となったのである。

各戸の土地区画は琴似での欠点を改良すべく、兵屋の建つ宅地(150坪)の他に開墾地を各戸1、500坪配置した。第一給与地(宅地と開墾地が一体となっていたので耕宅地とも呼ばれる)の面積は間口20間、奥行82.5間(7.5間が宅地、75間が開墾地)、面積1、650坪で規模は一気に琴似兵村の10倍以上になった。また屯田兵村中隊(山鼻兵村などの規模)に必要な施設である中隊本部、練兵場、小学校などの管理施設が中心エリアに配置された(図3-3)。

図3-4は山鼻兵村での追給地(耕宅地での開墾が完了後、追加して支給される土地)の範囲を示す図である。山鼻兵村での第一給与地の次に、給与される追給地は図のようにその外側に広がっていた。屯田兵制度は、度々変更があり、明治23年(1890)の制度改正では、給与地が15,000坪になった。さらに各戸の給与地の総計と同面積の兵村共有地の制度も新設された。それらの土地はこの範囲には収まらなくなり、新たな追給地や共有地は、豊平川を超えた右岸や豊平川の上流などに求められることになった。しかしそれらの場所には平岸や豊平など、すでに明治初期から入植開拓地があった。既存開拓地を避けて、兵村用の用地が求められたため、かなり遠距離で分散した場所に土地が点在することになり、山鼻兵村では通い作などに入植者は苦勞したと言われる。しかしそれは後の制度改正に伴う問題点であり、当初の計画での山鼻兵村の問題点ではない。

この山鼻兵村での選地と配置計画での宅地と開墾地(農地)を一体とする給与地の考え方、幹線道路を基軸とする路村型パターン、中隊本部、練兵場、小学校などの管理施設を中心ゾーンに配置する考え方は大きな問題点はなく、その後の屯田兵村の計画の基本形となった。ある意味、屯田兵村の計画としてはこの山鼻兵村が出発点になったともいえる。

こういう重要な山鼻兵村の計画を行った人物は誰かということである。最初に書いたように山鼻兵村に関しては関連する人物の名前は出てこない。ここからは推測になるが山鼻兵村の計画者を考えてみよう。ひとつは琴似兵村での反省と計画の内容から、札幌本庁での作業の実施ということに考えて問題はないように思う。札幌本庁での作業の実施となれば、リーダーの大判官松本十郎の登場となるだろうが、ちょうど山鼻兵村の事業の始まる頃、明治8年(1875)5月の樺太・千島交換条約締結後に、黒田が樺太アイヌの北海道への強制移住策を打ち出し、反対する松本と激しく対立する事態が生じていた。結局この問題は明治9年(1876)黒田が松本の意向を無視し、対雁地区への強制移住を実施した



図3-4 山鼻兵村の追給地

ため、憤慨した松本は7月に辞表を提出し鶴岡に帰郷する。山鼻兵村は明治8年(1875)5月にスタートし、明治9年(1875)5月に入村完了であり、まさに二人の対立の最中であった。そのため、作業の実施は松本十郎のもと、札幌本庁でのスタッフが担当して実施されたという事ではないかと思う。

山鼻兵村での路村型の配置のアイディアはどこから生まれたのであろうか。明治3年(1870)～明治5年(1872)にかけて札幌本庁周辺に入植した移住村は、一本の道に沿った路村型の集落を形成した。奥行きは一户の敷地で、数値が拾えるものでは奥行きは375間、300間、150間、努力次第というものもあり様々だが、間口40間という寸法が共通している。間口が狭く奥行きの長い所謂 Long lot の敷地形態であった。Long lot の敷地形状は新大陸の開拓では旧フランス領のカナダやアメリカのルイジアナ州などに見られるが、日本でも元禄期の武蔵野・三富新田(1戸の間口40間、奥行375間、面積15,000坪)などにあり、珍しいものではない。この Long lot の敷地形状が屯田兵村での条件も加味し、工夫されて採用されたように思うのである。屯田兵村は家族単位で居住した開拓民の村であるが、軍隊機能も有し戸主の屯田兵は毎日、訓練のため中隊本部、練兵場へ行く必要があった。そのための通える利便性が考慮され、山鼻で確保できた土地の広がりや収容すべき戸数(240戸)での割り算により、2本の道による2列の路村形状の配置計画が考案されたのではないかと推測するものである。

### 3-3 江別兵村と栃内元吉

#### 1) 江別兵村での経験

江別兵村は明治11年(1878)、明治17年(1884)、明治19年(1886)の3期にまたがり、足かけ9年に渡って開拓事業が行われた。特別規模の大きい兵村というわけではないのだが、西南戦争の戦費増大により開拓使の予算編成が厳しくなったことや、さらに明治15年(1882)に開拓使が廃止されるなどの制度的な変革期も関係し、建設過程に長い時間がかかった。

この江別兵村の建設で、屯田兵の栃内元吉という士官が兵村の建設計画に関わり、その後も屯田兵村の計画に関わっていたことが知られている<sup>14)</sup>。栃内元吉は南部藩士族出身で、縁があり開拓使の職員になった後、明治10年(1877)の西南戦争に出征、そこでの功績により明治11年(1878)に江別屯田派遣所長に任命された。

ここで、栃内元吉の年譜を整理しておこう。嘉永4年(1851) 南部藩士の子として盛岡で出生。明治元年(1868)の戊辰戦争の後、藩校作人館に入学する。その後、上京し、明治5年(1872)開拓使に等外一等として採用され、東京出張所に勤務する。その後に北海道に渡り、札幌新道の開削工事の監督を手始めに開拓使官員として開拓使工業局庶務掛、札幌本庁庶務掛、札幌警察署庶務掛の職務に就く。明治10年(1877)西南の役に際して、志願し派遣隊員になったのを機に、屯田兵小隊長になる。北海道に戻り山鼻兵村では兵村付将校、明治11年(1878)に事業が始まった江別兵村では派遣所長になり、江別兵村の建設にかかわる。その年、佐藤直子(佐藤昌介<sup>15)</sup>の妹)と結婚する。以後、屯田事務局、屯田兵本部、屯田司令部等屯田兵中枢で勤務し、主に屯田兵村の建設に携わる。明治19年(1886)永山武四郎に随行し、全道の兵村設置予定地を視察し「屯田兵本部長永山将軍北海道全道巡回日記」を著す。また明治20年(1887)から再び永山武四郎の随行として、約一年にわたり米国・露国・清国を視察しコサック兵制の研究、寒冷地農業の調査等を行う。明治24年(1891)～明治28年(1895)には屯田兵村第四大隊長を担う。明治32年(1899)旭川聯隊区司令官、明治34年(1901)北海道道庁拓殖課長に就任し、屯田兵に関わる職務を離れる。明治37年(1904)招集されて日露戦争に出征、明治38年(1905)に退役し、実業界に転じた。昭和18年(1943)11月、藤沢市の鶴沼で没す。(享年93歳)

江別兵村は石狩川の下流域で南に下ってきた流れが大きく北西に向かって変える対雁と呼ばれる土

地の丘陵部に広がる。琴似、山鼻という札幌本庁周辺の屯田兵村から離れ、明治11年(1878)の入植では戸数が10戸で実験的な意味があり、開拓方針として西洋の近代農業技術を実地で実践するという位置づけがなされた。入植に先立って、開拓使顧問のウィリアム・スミス・クラーク(札幌農学校教頭)とエドウィン・ダン(酪農が専門の農業技師)のアドバイスを受け、牛馬による開墾、牧草や麦類を栽培し、牛・羊・豚の飼育を考え、耕宅地の大きさも10,000坪と大きくとられた。さらに、寒地向けのガラス窓入りのアメリカ式兵屋が建てられ、畜舎も付属していた。札幌の真駒内種畜場で牧畜の指導を行っていたエドウィン・ダンは1週間に2日ほど江別兵村に訪れ、土地の湿地乾燥のための土管暗渠排水や大型農機具を使う農業指導等を行ったとの記録が残っている。石狩川対岸の篠津太は、野生の桑の木の多く自生する場所であった。養蚕型の屯田兵村の試みとして、江別兵村の分村の篠津兵村が明治14年(1881)に、兵屋も丸太積みというロシア式実験タイプで19戸、建てられた。

栃内元吉のそれまでの開拓使での経験は、農業とは縁の無いものであったが江別兵村での勤務は色々な経験を彼に与えた。さらに江別での経験は、屯田兵村の開発事業が道路や鉄道建設、施設建設などと関連するものであることを彼に知らしめるものになったように思う。江別太は石狩川本流に千歳川、豊平川が注ぎ込む、人・物の集まる流通上の拠点であり、ここを舞台に、当時様々な事業が開かれていた。対雁、江別太から炭鉱の幌内へぬける道路の建設、明治15年(1882)に幌内から江別太を通り札幌、小樽まで延伸される幌内鉄道の完成。明治14年(1881)の樺戸集治監、翌年の空知集治監の建設がこの南空知地域一帯で行われ、江別太はこれら開発のための中継基地であった。

明治15年(1882)の開拓使廃止後、江別兵村では明治17年(1884)に77戸、明治18年(1885)から明治19年(1886)にかけて73戸の入植が進むが、当初の実験型ではなく、その後の屯田兵村の計画に近いものになる。明治15年(1882)に鉄道開通で、兵村の近くに駅が開設された。明治11年(1878)と明治17年(1884)以降の入植地の土地区画を比べると、耕宅地の規模が変わるだけでなく区画の軸の方

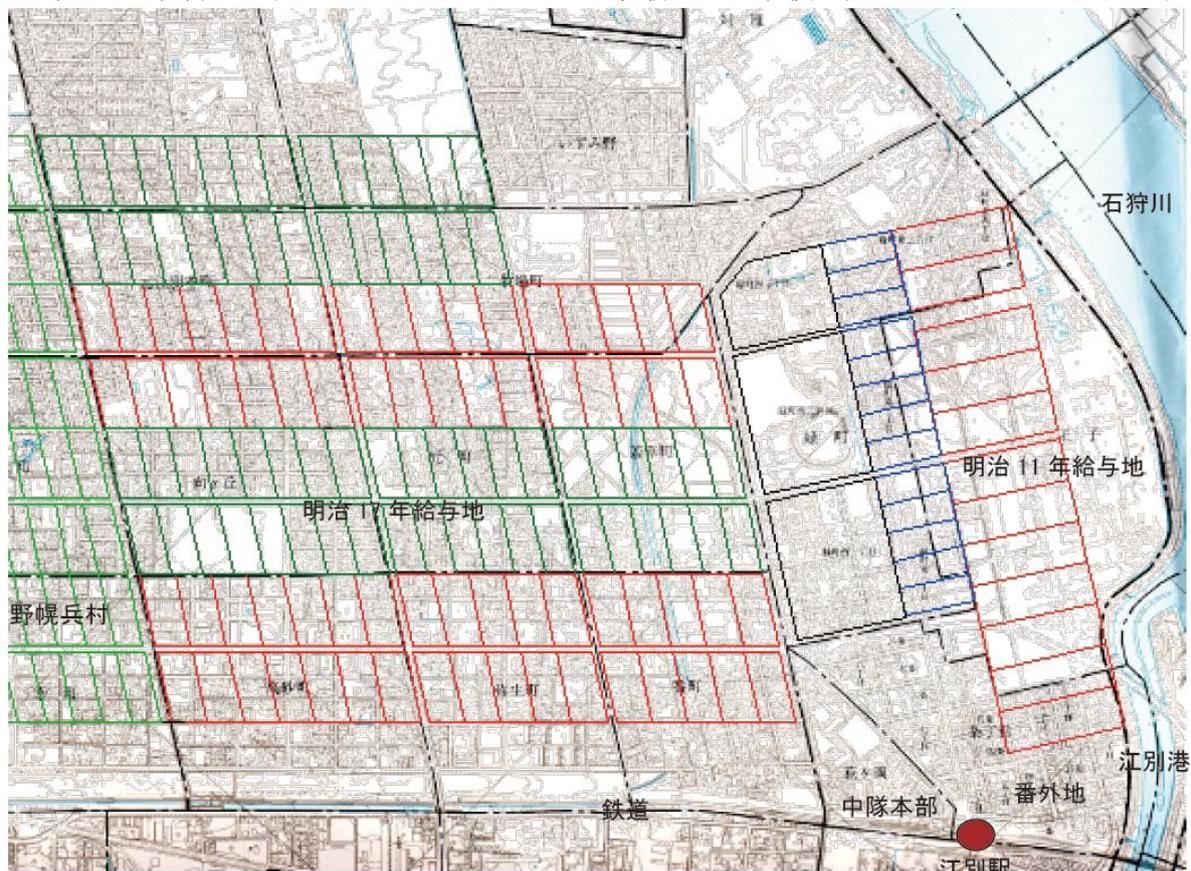


図3-5 江別兵村の立地

向が変わる。明治 11 年(1878)の土地区画は、石狩川沿いの場所から川に沿った方向を基軸にし、それに直行する区画となっている。明治 17 年(1884)以降は、川に沿った方向を基軸にするのは変わらないが、もう一方が丘陵地の南を通った鉄道線に平行に区画割が行われる。その結果、江別兵村の土地区画は平行四辺形を単位とする区画デザインで行われることになった。明治 17 年(1884)の江別兵村の入植地において、初めて屯田兵村に番外地は設けられることになった。番外地とは兵村の生活に必要な物が得られる商店の立地する区画として設けられたものだが、以後は入植地と既存の市街地との交通の便不便に応じて設定された。

野幌兵村では、明治 18 年(1885)と 19 年(1886)、江別兵村の後半の入植と同時期に実施された。野幌兵村の区画も江別兵村の区画を受け継ぎ、平行四辺形になっている。平行四辺形の区画は、市街化の過程で、土地区画整理事業の行われた地区もあり、そのエリアでは平行四辺形街区は解消されている。しかし骨格となる主要道路は、平行四辺形のグリッドをそのまま継承している。

枋内元吉が江別屯田派遣所長にいつまで在任したかはわかっていない。それゆえ、江別兵村の長い期間にわたる開拓過程にどの程度従事したかどうかは確認できない。彼の経歴は明治 19 年(1886)から永山武四郎に随行し全道の兵村設置予定地を視察し、翌明治 20 年(1887)には再び永山の随行者として、約一年にわたり米国・露国・清国を海外視察に出かけるが、明治 19 年(1886)までの間で実施された屯田兵村の事業は江別、篠津、野幌だけである。明治 19 年(1886)の時点で永山屯田兵本部長の信頼を得て、道内の兵村設置予定地の調査や 1 年に渡る海外視察にも随行者までになるには、大きな業績が必要だが、それは江別、篠津、野幌での経験しかない。そこでの枋内の仕事ぶりが評価され、永山に信頼され、その後屯田兵村の建設計画に中核として係わるまでになったと考えられるのである。それゆえ、江別、篠津、野幌での屯田兵村の計画と実施は枋内元吉が係わった仕事と言わざるを得ないのである。

## 2) 屯田兵本部長永山武四郎に随行者の道内巡回調査

ここで永山武四郎の履歴も押さえておこう。永山は薩摩藩出身で、戊辰戦争に従軍後の明治 5 年(1872) 9 月、開拓使に移り、屯田事務局付となる。明治 10 年(1877 年)の西南戦争では屯田兵第 1 大隊長として従軍し、その後は屯田事務局副長・屯田事務局長に昇進し、階級は屯田兵大佐となる。明治 18 年(1885 年) 5 月には陸軍少将・屯田兵副本部長となり、1 年間の海外出張をへて明治 21 年(1888 年) 6 月からは北海道庁長官を兼ねる。さらに明治 22 年(1889 年) 8 月には屯田兵司令官に就任する。屯田兵の育ての親とも言われる最大の実力者であった。

明治 19 年(1886)7~10 月この屯田兵本部長永山武四郎とともに道内を巡回調査した枋内元吉の『屯田兵本部長永山將軍北海道全道巡回日記・上下』に、実際には選ばれなかった場所だが、屯田兵村の選地の考え方が伺える記述を拾うことができる。「北ニ小山脉アリ西ニ丘陵アリ海気山風ヲ防グニ足リ又河岸崩壊ノ恐レナキヲ以テ河水濫流ノ虞ヲ見ス且水運皆天塩河ニ拠ル便利論ヲ俟タスサルヘツノ東岸ノ地質最モ良好幅員大約三里方里許屯田兵一聯隊ヲ配置スルニ充分ナリトス」、北側の小山や西の丘陵が北西の風を防ぎ、天塩川に望み水運が利用可能で、しかも洪水のおそれがない土地。東岸はとくに地味が良く、広さも 3 里(約 12 km) 四方ほどもあり、一連隊を入植させることも十分可能であると。

こういう条件にかなう土地は未開の原野が広がっていた明治初中期の北海道のなかでもそう多くはない。とくに明治 23 年(1890)に制度が変わり、それまでの旧士族出身者を対象にしていた士族屯田の時代から、本格的な開拓重視と平民屯田の時代になった。それ以降では、その立地を地図上で確認すると、まさにここしかないといわれるような条件にかなった場所に選地しているのを見ることができる。

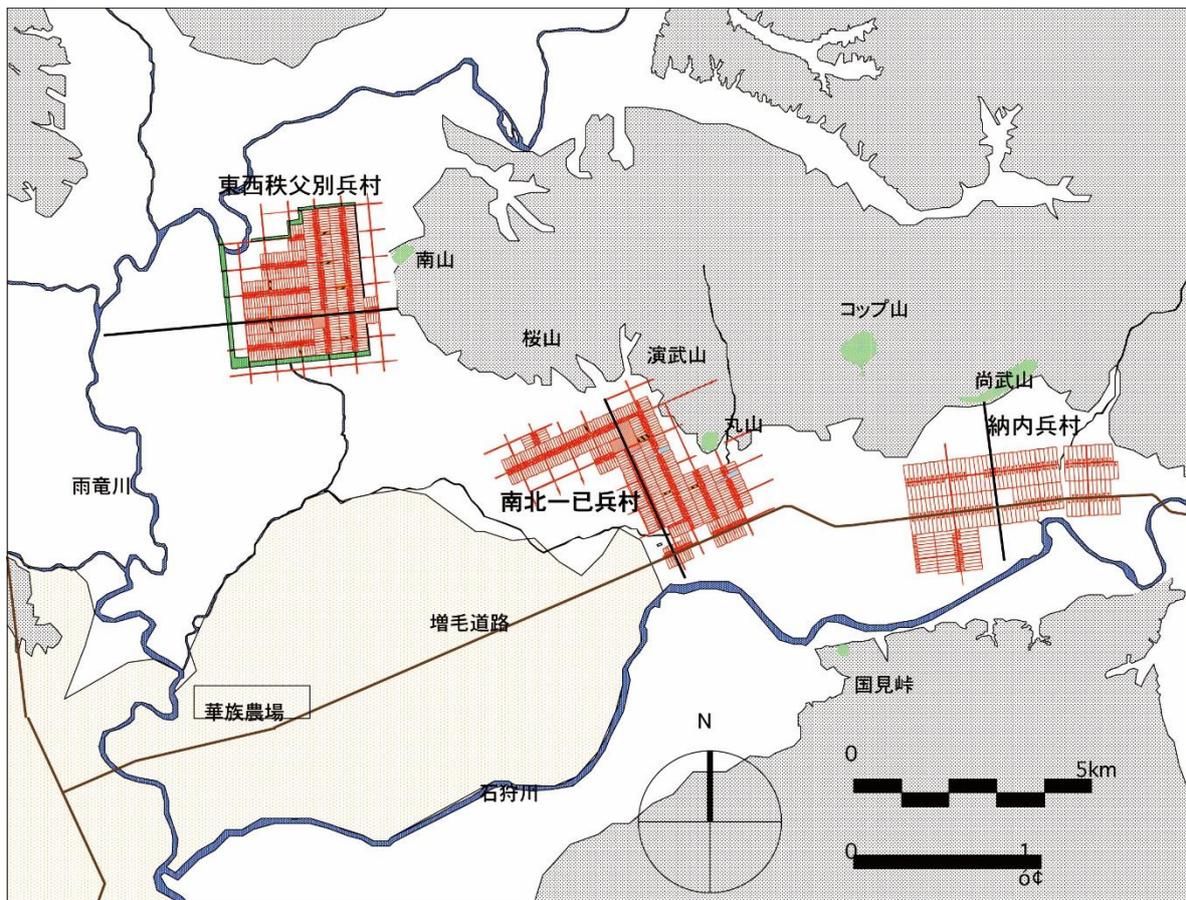


図3-6 雨竜原野の5兵村（納内兵村・南北一已兵村・東西秩父別兵村）の立地

これを事例で確認すると、雨竜原野に入植した兵村のように屯田兵村の立地とは背後を丘陵部に、前面に川の流れを望む、いわゆる風水でいう山水の地形にかなっている場所であり、兵村の範囲も山から川までという地形的まとまりに対応するひろがりになっているのを見ることができる(図3-6)。こういう土地の見方、選地の手法をすでにこの頃、栃内は身につけていたと考えられる。

同時期、明治23年(1890)に始まる殖民区画の実施にあたって、基礎となる現地調査、測量を行う殖民地選定調査事業が北海道庁誕生後の明治19年(1886)からスタートしていた。殖民地選定調査事業は1期生として札幌農学校を卒業した内田瀨、柳本通義らが中心となり明治19年(1886)8月より石狩国空知・夕張、胆振国千歳・勇払の原野の調査から始まり、明治20年(1887)には上川、明治21年(1888)天塩・十勝、明治22年(1889)には釧路・根室・北見・後志と、全道の主要な原野の調査を終え、農耕・牧畜に適する土地、約100万町歩を選定した。屯田兵村の選地調査はこの殖民地選定調査事業とも連携し、実際された。

屯田兵村の土地の選定調査過程では地勢、土質、気候、植生、自然の向背などの詳細調査に加え、主要幹部の国見(現地視察)が重視されている。土地選定の最終決定は、屯田兵制度の頂点にいた永山武四郎などの視察・選地調査によってなされたと言われている。地域の小高い丘や山に登り原野を眺め土地の視察を行った場所が、国見峠や將軍山などと名付けられ、今も残る。そこからの見通しが兵村の区画割りの軸線や範囲を決める手がかりになっていった。雨竜原野での事例ではそれを、永山屯田兵司令官などがそこに立ち、地域を眺めた国見峠からの眺望において確認できる。国見峠からの眺望においては、眼下に石狩川が望め、一已兵村エリア、納内兵村エリアへパノラマ的な視界の拡がりのなかに地域を捉えることができるのである。一已兵村エリアの丸山、納内兵村エリア背後などのコップ山など、独立型の丘陵が、計画地の軸、区画の手がかりになったことを伺わせる。計画地にお

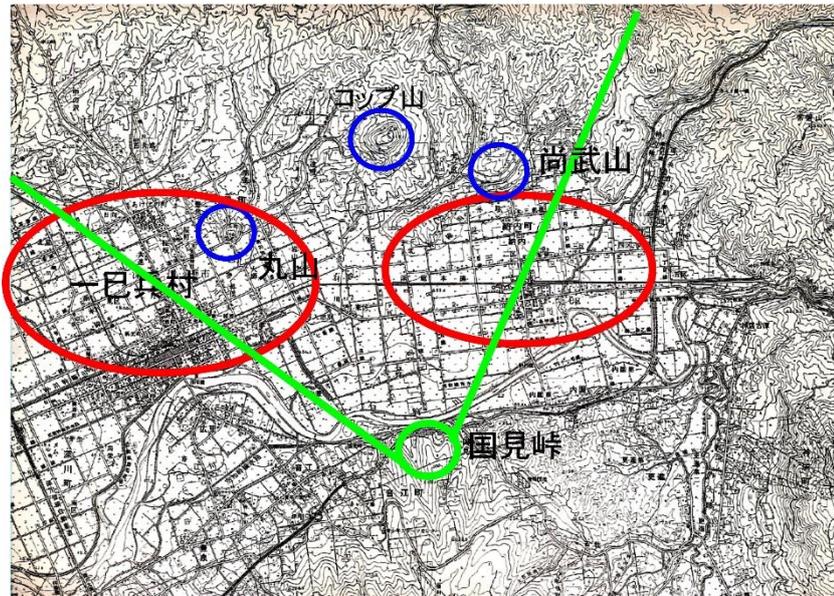


図 3-7 国見峠からの納内兵村・一巳兵村への眺め

けるランドマークの存在もが確認できる(図 3-6)。

### 3) 屯田兵本部長永山武四郎に随行の海外視察

永山に随行しての海外視察は明治 20 年 (1887) 2 月東京を出発し、米国・露国・清国を回り翌明治 21 年 (1888) 3 月に帰国する約 1 年間の長旅であった。視察内容は海路、米国の西海岸に到着後、大陸横断鉄道を利用し東海岸まで出る。再び海路で欧州に渡り、鉄道で横断後、露国に赴き、コサック兵制の研究、寒冷地農業の調査等を行い、鉄道で清国まで渡り、再び海路で帰国という世界一周の旅であった。屯田兵司令官の永山武四郎の他、随行員は屯田兵少佐荒城重雄、同大尉栃内元吉、陸軍属通訳小島泰次である。荒城重雄は徳島藩の淡路城代である稲田家家臣団が明治維新後に静内に移住したなかの一人で、その後屯田兵に出仕し、永山武四郎の副官になった。この海外視察は、岩村通俊が明治 19 年 (1886) 北海道庁長官に就任後、改めて屯田兵村が開拓・地域警備の手法として再評価したことや、殖民地選定調査事業の開始、遅れていた中央道路 (札幌から上川を通りオホーツク海側の北見まで内陸縦貫道) 等の交通網の整備、移住政策を直接保護から間接保護へと変換したことなど開拓政策の大転換に呼応するもので、この視察後に屯田兵関連制度の改革も行われ、屯田兵村の開拓入植事業も本格化するのである。

明治 23 年 (1890) 8 月、屯田兵条例の改正により屯田兵土地給与規則が定められて、従来の給与地 10,000 坪から 15,000 坪 (班長などの下士官は 20,000 坪) に増加したほか、給与地の全体と同面積の共有地が兵村全体に給与されることになった。この共有地は兵村全体の維持や個々の成員のサポートのための共同事業 (道路や灌漑用水造成) などを行うためのもので、防風林、建築用材林及び薪炭林、牧場等に区画された。水害にあった時の給与地の代替用地など災害時のセイフガードとしても機能した。また広大な共有地 (約 1,000 町歩) の存在によって村としても余裕が生まれたため、後に小作移民を招来させるなど一般村落への移行・展開にも好条件となった。共有地を管理する自治組織として兵村会や兵村諮問会の制度が設けられるようになったのは、永山一行の視察中、特に露国のコサックの兵村組織についての調査で、共有地とその管理運営を行う制度があり、それが地域形成の核になっていることに注目し、その制度を応用したものである。

### 4) 栃内家文書資料から

栃内家文書資料は、北海道立文書館 (もんじょかん) にある屯田兵事務局勤務として屯田兵村建設に携わったと言われる栃内元吉の関連資料である。屯田兵村建設の資料として作成されたと思われる

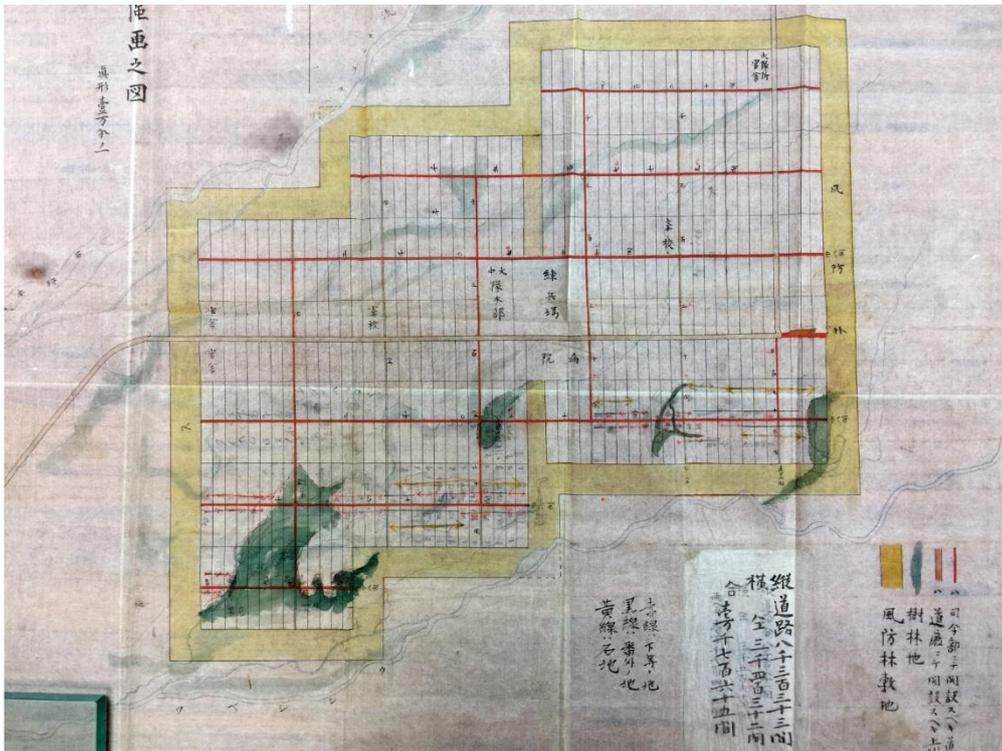


図 3-8 上川屯田兵村（永山兵村）の区画割計画図面

道内各地の図面や、退役後の実業関係文書 93 点が収蔵されている。その中に、「北海道石狩國上川屯田兵屋地區画圖 屯田兵司令部 明治 28 年 8 月測量」と記された上川屯田兵村の区画割計画図面（約 2m 四方の和紙に烏口、部分彩色）が存在することを資料探索中に発見した。この計画図面は周

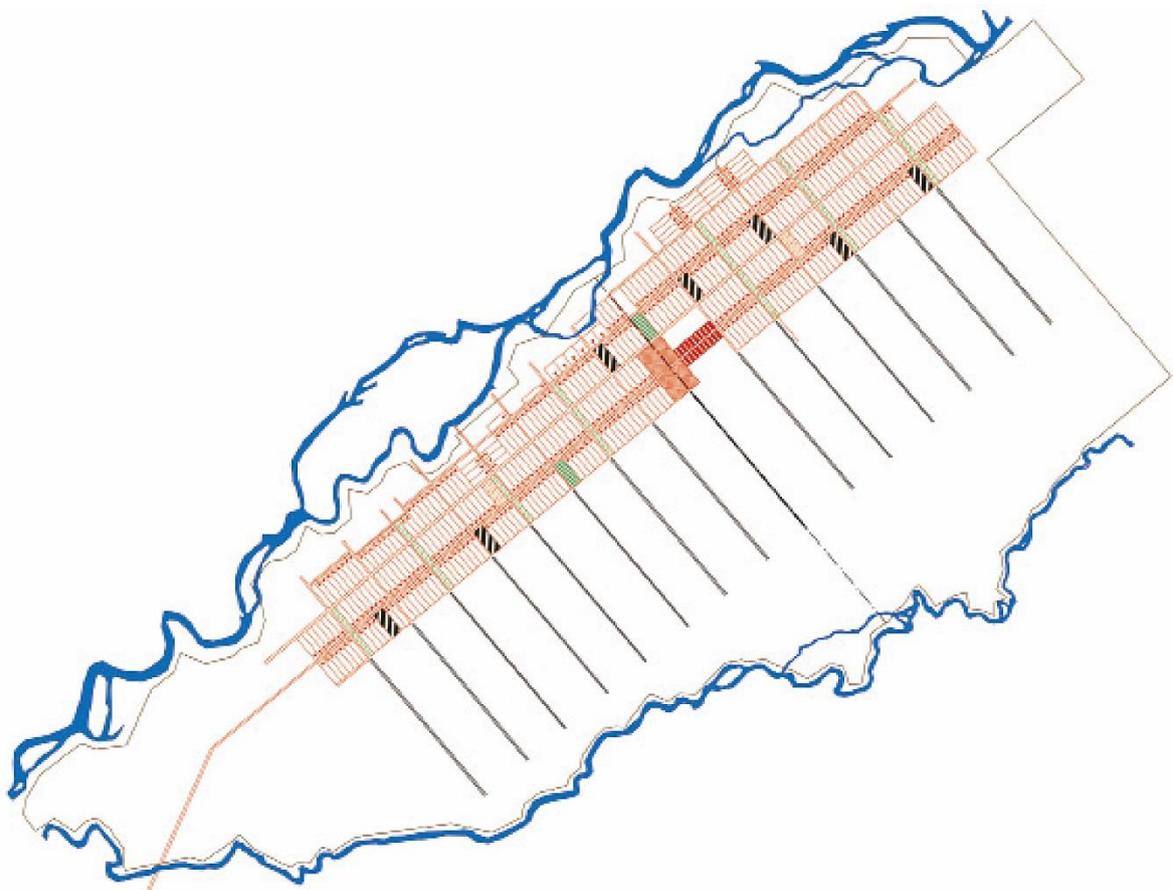


図 3-9 永山兵村の実現案

辺の山や川なども含めかなり広範囲が描かれた図だが、上川屯田兵村の区画割計画図面にはもう一枚、同様の案で耕宅地とそれを囲む風防林（防風林）を描いた小さい図も存在する。これらの図は、周辺の山や川の位置から永山兵村地域の案と考えられる。上川屯田兵村は上川開発に貢献することが大きかった永山武四郎の名を冠して永山兵村と呼ばれることになるが、この実現した永山兵村の区画图とは大きく異なるのである。実現した永山兵村が石狩川に沿って長く線状に一路の路村が配置された計画に対し、図はコンパクトで全体が正方形に近い計画案である。小さい図の方に日付があり明治22年8月測量と確認できる。資料によると明治22年（1889）9月に永山武四郎長官（屯田本部長）が上川巡視を本田少佐（第一大隊長）、和田少佐（第二大隊長）、野崎少佐（第三大隊長）の同行で行い、上川原野の開拓及び兵備について方針を示したとある。発見した図はこの永山武四郎らの上川巡視に間に合うように作成されたといえるかもしれない。この計画図面等などをもとに永山らの検討が行われたのであろう。実現案はこの計画図とは異なるものとなった。

実現した永山兵村は、「全村平坦にして地味肥沃なり而して石狩川沿岸其他川の付近は樹林相連りしきみ、榆、白楊、柳等の大樹繁茂せりと雖も其他の大部分は樹木なき草原なりしを以て開墾の業甚

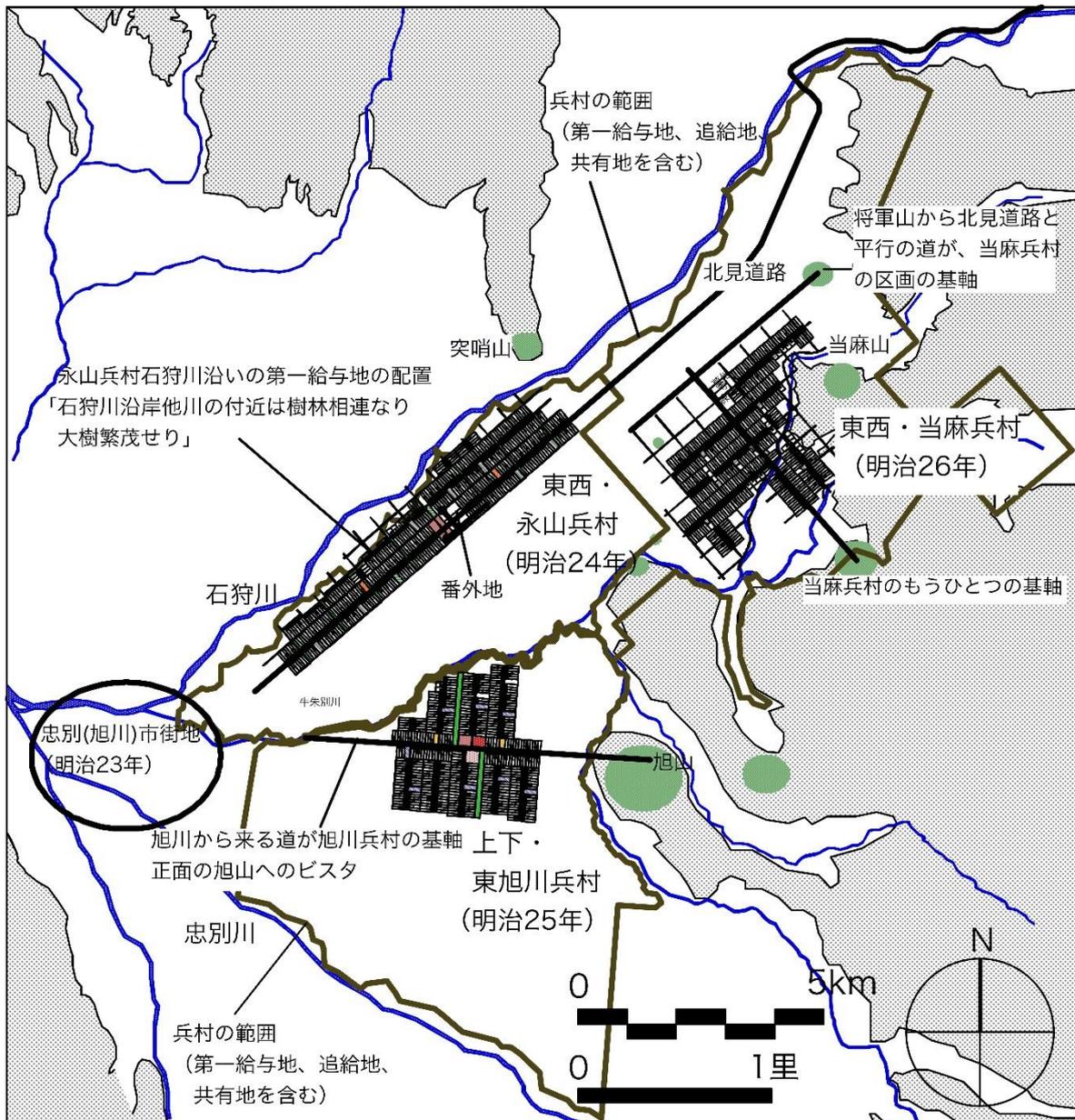


図3-10 上川原野の各兵村の立地

だ容易なりき<sup>16)</sup>とあるように、平坦で地味も良く、石狩川やその他の川沿いには大樹が繁茂するが、その他は草原で、開墾するには恵まれていたとある。兵村は「北見道路（中央道路）とその北西側（石狩川側）において平行する」もう一本の道路を軸として、長く伸びる路村型に配置された。

追給地や共有地を含めた兵村全体の範囲は、3方が石狩川、牛朱別川で囲まれ、北東は図3-10でわかるように突哨山が石狩川にぶつかるように延びてきた所までであった。突哨山は、地域のランドマークとして、場所や範囲を決定する手がかりになったと考えられる。北見道路にそって場所的に中央のゾーンに番外地を設け、これより東を東兵村、西を西兵村としている。番外地は1戸分5間×27間に区画した。入植後まもなく、戸長役場、郵便局、病院、商店、旅人宿その他7、80戸も連担し、市街地のような状況であったので、兵村では日用品に不便はなかったといわれる。

永山兵村は平民屯田の第1号で、平坦な草原部分が多く、開墾の苦勞も他と比べ少なかったので、移住後数年間の成績は屯田兵村中第1であった。しかし明治30年（1897）の鉄道開通以降、地域は交通条件等が良くなり、農業をやめ土木請負や商人に転ずるものが増えたとも言われる。発見した計画図に対し実現した案が異なるものになった理由に、開墾の苦勞が少ない平坦な草原部分に多くの耕宅地を配置するための変更ではなかったかと推察するのである。

また発見した小さい図面の凡例に、兵村区画内の道路について「司令部ニテ開設スベキ道、道庁ニテ開設スベキ上川道」の違いが表示されている。「道庁ニテ開設スベキ上川道」とは幅も広く兵村の真ん中を貫通するように描かれた幹線道である。北海道庁が行う事業と屯田兵司令部が行う事業は区分されていたが、しかし一体のものとして計画されていたのである。明治23年（1890）以降、北海道庁による開拓入植事業として、殖民区画事業が実査されはじめると、その基本単位である300間（540m）四方のグリッドに対応して屯田兵村でも耕宅地の形状が間口30間、奥行150間という20戸集合すれば300間（540m）四方になる計画が始められる。永山屯田兵司令官は明治21年（1888）以降北海道庁長官も兼務しこの時代以降、屯田兵村建設事業は殖民区画事業と連携し、進められていくのである。

発見した図面に記名がないため、栃内元吉自身が作成したかどうかは不明である。しかし栃内家文書の資料ということから、栃内元吉が何らかのかたちで計画案の作成にかかわっていたこと示すには十分な資料と言えるであろう。重要な発見と考える。

その前に、栃内元吉は明治19年（1886）7月～8月にかけて永山武四郎の随行として屯田兵村の適地調査（立地候補地の選定調査）を行うが、主任道庁五等技師内田澍（札幌農学校一期生）による殖民地選定事業調査<sup>17)</sup>が着手されるのも明治19年（1886）8月である。2つの開拓事業での調査の連携も始まっていたのである。

栃内元吉は明治21年（1888）3月に米国・露国・清国を巡る屯田兵制等の長期視察から帰国後、さっそく4月には「栃内大尉、佐藤勇技師（札幌農学校一期生）屯田兵用地選定の調査。併わせて御料地・上川離宮候補地の選定と測量の実施。<sup>18)</sup>」にとりかかる。上川での屯田兵村の用地選定と思われる。上川での屯田兵村は、明治24年（1891）入村の東永山兵村、西永山兵村、明治25年（1892）入村の上東旭川兵村、下東旭川兵村、明治26年（1893）入村の東当麻兵村、西当麻兵村の6兵村あるが、前述のように東永山兵村、西永山兵村の計画に関わっているのは間違いない。兵村の配置計画の内容から言って上・下東旭川兵村、東・西当麻兵村の計画にも関わっているように思える。また明治22年（1889）入村の南滝川、北滝川の計画も同様のよう思える。

栃内元吉は明治24年（1891）～明治28年（1895）の間、根室の東・西和田兵村にあった第四大隊長を勤める。第四大隊は他に厚岸の南・北太田兵村の4つの中隊で編成されていたが、いずれの立地も海岸線沿いにあり海霧が発生し夏低温で農作物が育たず開墾は困難を極め兵村として失敗と言われるほどであった。難しい問題を抱えていた大隊の運営に、屯田兵司令官永山武四郎の信任厚い栃内元

吉が送りこまれたと言えるだろう。明治 29 年（1896）に屯田兵を主力とする第七師団が誕生し、師団長は永山武四郎、札幌に師団司令部は置かれ、栃内元吉は司令部の幕僚に任じられる。それに合わせ屯田兵司令部は廃止されるが、屯田兵村の入植事業はその後明治 37 年（1904）の士別兵村まで続けられる。栃内元吉は明治 32 年（1899）には旭川聯隊区司令官の任務につく。

明治 34 年（1901）栃内元吉は北海道庁拓殖課長に就任し、仕事としては屯田兵はから離れる。拓殖課長の職とは北海道開拓での殖民入植事業の元締めになるものであり、屯田兵出身から道庁拓殖課長への転職はおそらく異例のことであったと思われる。上司で元北海道庁長官・屯田兵司令官永山武四郎の推挙もあったであろうが、栃内元吉の屯田兵村での開拓事業、計画づくりでの実績と能力を買われての抜擢であったと考えられる。

栃内元吉が屯田兵村で入植計画を担ったことを史料から直接確認できたのは、江別兵村と永山兵村だけあった。しかし屯田兵出身の栃内が北海道庁拓殖課長に抜擢されたという事実は、明治 11 年（1878）の江別兵村に始まり、明治 34 年（1901）まで、彼が屯田兵村での開拓事業、計画づくりを中心に担い、大きな実績を残したということを証していると言えるのではないだろうか。

さらに栃内元吉についておもしろい資料が残っている。屯田兵に入植時に給与される土地の全体は創設時の琴似兵村では 5,000 坪であった。栃内元吉の回想資料<sup>19)</sup>によると、H・ケプロンが東京周辺で当時農家が自立できる最小規模と言われていた 1 町 6 反歩の畑を基本に、開拓使官園での使用人夫を調べ、標準家族数を割り出し、5,000 坪（約 1.6 町歩）を適当としたとある。琴似兵村建設時には栃内は開拓使に入ったばかりで、直接かかわっているとは思えないが、深く屯田兵村にかかわった者の回想としてなかなか興味深いものである。

屯田兵村での土地給与の仕組みは、琴似兵村の扶助期間（3 年間）の終了が近づくと、家族が多く開墾余力をもつ兵員への対応や自活のために必要な農耕地面積の見直しが必要となり、10,000 坪（約 3.3 町歩）に明治 11 年（1878）2 月変更された。但し 5,000 坪の成墾者（開墾が完了した者）にかぎって、5,000 坪の追給与が可能という条件つきであった。さらに明治 23 年（1890）には 15,000 坪（約 5 町歩）に増給されることになるが、15,000 坪は当時の一般の入植者の土地規模の標準であり、明治 23 年（1890）以降実施される殖民区画の基本単位でもあった。この時の土地給与も、入村時に全面積給与されるのではなく、第一給与地と追給地に分け、第一給与地は抽選で場所が決められるが、そこを成墾した早い順に、自由に場所が選択できる追給地が給与されるという、いわば「開墾競争」をインセンティブとする土地給与の仕組みが保持された。この土地の分割給与の仕組みこそが、屯田兵村の集落形態を規定する大きな要因となった。

#### 4. 屯田兵村の計画の基本原則と考え方

最後に屯田兵村での空間計画の基本原則を整理しておこう。

屯田兵村の配置計画とは、土地を区画し、施設を配置するだけでなく、生活単位を基礎とするコミュニティ形成を空間化する計画を柱としたものであった。その生活単位は、道を媒介にした「向こう三軒両隣り」のまとまりを基礎とした。それは神代雄一郎等が描く日本の伝統的集落の空間構成<sup>20)</sup>と共通するものである。共通するといえば、1 屯田兵村の 200 戸、約 1,000 人も軍隊での中隊の規模によるものとはいえ、神代等の集落調査によるコミュニティの規模と一致する。またその 200 戸が集まって住むコミュニティの生態圏の広さ（集落域や農地、里山も含む範囲）について神代雄一郎は、1 人 1,000 坪（人口密度＝3 人/ha）の数字を出しているが、この値も屯田兵村の兵村域内の空間の密度に近い数字<sup>21)</sup>である。

屯田兵村がこういう計画単位や規模において、集落の空間構成と共通するデザインとなった背景に

何が考えられるだろうか。その背景に北海道の開拓初期、「入植者の定着」が最大の課題となっていたことがあげられるように思う。厳しい気候、冷害や洪水など頻発した災害、慣れない環境や社会的孤立感など、定着を阻む条件は数多くあり、北海道開拓期の入植とはいわば挫折の連続でもあった。この入植者の定着を高める方策として、土地に対する愛着の念や共同の精神を養成するべく、土地の計画的区画と施設配置に加え、歴史的観念の養成や地域社会の組織化が必要と考えられた。モデル入植地であった屯田兵村において、そのための具体的な手法としてコミュニティ意識の形成、共同営農ための組織化、入植者の精神的な拠り所としての神社仏閣の設置、部落共有財産の形成とその自治的維持組織づくりが計画化されたのである。北海道農会<sup>22)</sup>は明治42年(1909)に道庁からの諮問「農家の土着心を養成し部落団結を強固ならしむ方法如何」に対しての答申の中で、上記の点に加えて、部落道路・橋梁の修繕は一同出働すること等、集落団結のための共同作業の必要性に加え各戸居宅周囲に木、桑木その他樹木の植付等、樹木による集落の環境形成の重要性をあげている。

兵村の土地は、比較的平坦な地形を選んだとはいえ、そのなかに川や沢地、傾斜地もあり、基本パターンを当てはめるだけでは不十分であった。配置計画の基礎単位である耕宅地（抽選で場所が決められた）は条件が恵まれない場合も基本的には変更不可であった。そのため、配置計画は土地条件を詳細に調査し現場の土地に対応しながら慎重に行う必要があった。このような屯田兵村における山野地形への計画的対応のデザインに三つの手法をみることができる。ひとつは土地条件に対応した道路区画のモジュールの調整であり、二つ目が配置上のでっぱり、ひっこみ、三つ目が等高線に沿って配置の軸方向を回転させるなどの調整があげられる。こういう手法によって実際の地形に即し、条件の悪い場所はさけ、生活や営農の基礎となる耕宅地を単位にしながら、井戸組や給養班の生活領域に対応した段階的なまとまりの構成をつくりだした。さらに土地の条件により防風林の配置など緑地系のデザイン計画を行い、中心ゾーン施設の配置、規模を決め、基軸を骨格とした全体の道路配置のパターンを決めていったのである。

このような兵村における対応と調整の計画手法に対し、殖民区画では基準を徹底する原理がある。殖民区画でも区画の軸を決めた基線は、その地域の河川や既存の道路、ランドマークへの見通し線などで決められ、地域毎に様々な方向を向いてはいる。しかし一定地域内では、未開の原野を300間四方の中区画のモジュールで、規則正しく区画している。屯田兵村と殖民区画が同時期に、エリアを接して展開した雨竜（一巳、納内、秩父別の兵村）や上川（永山、東旭川、当麻の兵村）地域では、両者の計画原理の違いの現れをみることができる。この地域の屯田兵村は殖民区画の影響もあり、耕宅地を間口30間、奥行150間、20戸を集合させ、基本モジュール300間四方の道路区画で構成している場合が多い。そのなかでも部分を見ると地形などの条件に合わせて、まとまりの戸数が20戸以上となったり、逆に16戸と少ないケースや、間に防風林を挟んだパターンなど、道路区画のモジュールが微妙に変化している。また開拓適地の地形的な拡がりに対応し、でっぱり、ひっこみで配置を行っている場合もある。その結果この時代の屯田兵村と殖民区画は基本モジュールを共通としながらも、道路区画のグリッドに微妙なズレを生じながら接している。このズレの中に屯田兵村の配置計画の原理のひとつが読みとれるのである。

このように屯田兵村での配置計画は生活のまとまりを単位とし、実際の地形への対応と調整を行いながら、その積み上げによって全体を構成する配置になったことに特徴がある。つまり屯田兵村での配置計画の手法とは、全体の規準と規則的な区画が先にあり、わり算を行い、部分を生み出したものではない。さらに屯田兵村の場合、規模も中隊として限定された200戸ほどを対象とした計画であったため、現場の環境に対応しながら、より詳細に配置計画を行うことが必要であり、可能であった。そこに個別多様性が生まれる理由もあったのである。

このような土地の条件を読み、現場の環境に対応しながら、生活単位をベースに巧みにデザインした屯田兵村の計画は、近代期の非常にすぐれた農村地域空間計画の実践例である。そういう優れた計画のデザイナーが屯田兵の計画チームに存在したのである。

## 5. まとめ

初期の屯田兵村である琴似兵村、山鼻兵村、江別兵村についてその成立の背景、影響があったと思われる事象、係わった人物について分析し、兵村毎に計画者あるいは計画チームが存在することがわかった。明確に計画者（空間計画のデザイナー）を特定することはできなかったが、計画チーム（空間計画に係わった関係者）の存在は確認できたように思う。

最初の琴似兵村では様々な人物に係わったが、琴似兵村の計画に係わった主要な登場人物は黒田清隆、松本十郎、村橋久成の3人と言うことが出来る。薩摩藩出身で開拓使東京出張所から派遣された村橋久成を計画の担当者とする文献もあるが、札幌への赴任期間1ヶ月で罷免された経緯などからその説には無理があるように思う。薩摩藩出身で実質の開拓使トップであった次官黒田清隆は北海道開拓での屯田兵制度の創出に係わったが、琴似兵村においても場所選定、耕宅地の密居制方針、部下の村橋久成を担当者に任命したことなど、計画の推進者であると判断できた。この黒田らの方針に対し、開拓使札幌本庁トップの松本十郎大判官は場所選定、耕宅地の密居制等について猛反対し代替案を提示している。この対立には開拓使の組織的な問題があった。明治5年(1872)9月に札幌本庁が整備され開拓使は札幌が本部機能を担うものとなったが、黒田清隆次官は東京に在勤し、明治6年(1873)6月には開拓使東京出張所内に屯田課を設置する。屯田兵村建設においても現場の札幌本庁と開拓使東京出張所という二つの指揮系統があり、その間で方針の違いが起った。庄内藩出身の松本は札幌周辺や北海道の開拓移住地の状況を判断し計画を立てたが、黒田は当初から東京在勤で、北海道での状況を十分に認識していたとは言えない面があった。しかし実現したのは黒田らの計画であった。琴似兵村の耕宅地の配置は当時の北海道の開拓入植地での一戸分の土地区画の状況と比較して極端なほどの密居制で、北海道の農村開拓では異質なものであった。では黒田清隆のアイディアはどこから来たのだろうか。これには近世薩摩藩領域内に分布する在郷武士団(郷士)の居住集落である麓集落の影響があるのではないかと推測している。郷士とは平時は農地管理に従事し、非常時の軍役といういわば屯田兵に近い存在であり、薩摩藩領内には100~110の麓集落があった。黒田ら薩摩藩出身者には麓集落の存在は身近なものであり、屯田兵村が開拓農民と軍人を兼ねた者らの居住地ということから郷里の麓集落のアイディアを導入した可能性がある。それほど、琴似兵村の耕宅地と薩摩の麓集落には規模や配置計画に共通するものがある。

琴似兵村建設事業は村橋久成の札幌到着の明治7年(1874)4月に土地測量に着手、その年の冬前までに200戸の兵屋を建設を終えるという突貫工事を余儀なくされていたものであった。札幌本庁の松本らの反対意見もこの時間的制約の中では計画変更に至らず、開拓使トップの黒田の命令には、松本も従わざるを得なかった背景があるように思う。

琴似兵村の実施後の評価では大きな問題を抱えた。琴似兵村では屯田兵村の中で兵屋の建つ土地を耕宅地というが、その配置計画は中央に10間幅の道を通し、左右に碁盤の目のような道路を設け、その両側に1戸150坪の区画を配置した。150坪の土地では日常の蔬菜用にも不自由するので、入村後宅地近くに50坪、次に共同開墾した土地から桑樹栽培地用に各250坪の土地が2回給与され(計500坪)、さらに桑園用に3,000坪が追加給与されることになった。こういう密居型の配置計画はその後の屯田兵村の事例には現れない。極端に狭い区画や細切れの土地給与の仕組みから、「この兵村区画割りには旧幕府時代の足軽長屋である」と松本十郎大判官がのちに回想のなかで酷評するほどで、北海

道開拓の実状には合わない面があった。

琴似兵村とアメリカからの開拓使お雇い外国人との関わりは、H・ケプロン（黒田がアメリカ視察した時の知己）が琴似兵村建設時に開拓使顧問を勤めており、黒田らに土地の選定等でもアドバイスしたと言われている。屯田兵に入植時に給与される土地の全体は創設時の琴似兵村では 5,000 坪であったが、これはケプロンが東京周辺で当時農家が自立できる最小規模と言われていた 1 町 6 反歩の畑を基本に、屯田兵村での標準家族数から 5,000 坪（約 1.6 町歩）を割り出したという説がある。H・ケプロンは北海道での調査は行っているが、基本は東京在勤であった。彼の割り出した数字も当時の東京周辺での農家でのデータから割り出したものであった。屯田兵に入植時に給与される土地の全体はその後、改正され最終的には 15,000 坪（約 5 町歩）になる。

琴似兵村の翌明治 9 年(1876)に山鼻兵村が誕生する。山鼻兵村の位置は明治 4 年(1871)、薩摩出身の陸軍少将桐野利秋の屯田兵村適地調査で琴似、月寒、真駒内と並び、兵村候補地となった。場所は札幌本庁エリア（現在の札幌の中心市街地）に南側に隣接する豊平川扇状地左岸に位置する。開拓前の様子は大樹の茂る平地林の中に小川が幾筋か流れる土地であった。屯田兵村立地以前に豊平川沿いや西の円山の裾に数戸の入植者があった。建設工事開始後の明治 8 年(1875)10 月に「冬期積雪中樹木ヲ斫伐スル一万七千九百余株倒木ヲ除ク六千百五十余株」と『開拓使事業報告 第五編』（大蔵省 明治 18 年）にある。大樹の茂る平地林での開墾は最初の伐木が大変であったと言われるが、土地は肥沃で、その後屯田兵村でも土地選定の重要な条件となるものである。まずそういう土地が選ばれたということが屯田兵村での配置計画の基本形の第一である。

山鼻地区に確保された土地は約 130 万坪(429ha)の地積である。配置計画は、真駒内に通じる開削したばかりの石山道路を南北方向の基軸とし、その東西に石山道路と並行する 2 本の道路(後の東屯田通りと西屯田通り)を通し、それぞれの両側に 2 列並べた（計 4 列の）路村型の配置となった。各戸の土地区画は琴似での欠点を改良すべく、兵屋の建つ宅地（150 坪）の他に開墾地を各戸 1,500 坪配置した。第一給与地（宅地と開墾地が一体となっていたので耕宅地とも呼ばれる）の面積は間口 20 間、奥行 82.5 間、面積 1,650 坪で規模は一気に琴似兵村の 10 倍以上になった。山鼻兵村での路村型の配置計画はその後の屯田兵村での典型となっていくが、基軸となった石山道路をアクセスとする路村ではなく、その両側の 2 本の道路に沿って路村が形成された。この 2 本の道路が通った位置は山鼻兵村の土地を東西方向の断面で見ると、周辺に比べ少し高くなっている場所を通っている。その位置は当時扇状地の中に河道が網流していたと言われる山鼻地域の中で、比較的道をつけやすい場所であったと思われる。このように土地の形状に合わせ、配置パターンを調整する考え方もその後の屯田兵村で重要な計画手法となる点である。

山鼻兵村での路村型の配置のアイディアはどこから生まれたのであろうか。明治 3 年(1870)～明治 5 年(1872)にかけて札幌本庁周辺に入植した移住村は、一本の道に沿った路村型の集落を形成した。奥行きは一戸の敷地では奥行きは 375 間、300 間、150 間等々だが、間口 40 間という寸法が共通している。間口が狭く奥行きの長い Long lot の敷地形態であった。Long lot の敷地形状は新大陸の開拓では旧フランス領のカナダやアメリカのルイジアナ州などに見られるが、日本でも元禄期の武蔵野・三富新田（1 戸の間口 40 間、奥行 375 間、面積 15,000 坪）などにある。この Long lot の敷地形状が屯田兵村での条件も加味し、工夫されて採用されたように考えられる。屯田兵村は家族単位で居住した開拓民の村であるが、軍隊機能も有し戸主の屯田兵は毎日、訓練のため中隊本部、練兵場へ行く必要があった。そのための通える利便性が考慮され、山鼻で確保できた土地の広がりや収容すべき戸数(240 戸)での割り算により、2 本の道による 2 列の路村形状の配置計画が考案されたのではないかと推測する。この路村型の配置計画が第二の点である。

さらに屯田兵村中隊(山鼻兵村などの規模)に必要な施設である中隊本部、練兵場、小学校などの管理施設が中心エリアに配置された。山鼻兵村での選地と配置計画での宅地と開墾地(農地)を一体とする給与地の考え方、幹線道路を基軸とする路村型パターン、中隊本部、練兵場、小学校などの管理施設を中心ゾーンに配置する考え方はその後の屯田兵村の計画の基本形となる第三の点である。

こういう重要な山鼻兵村の計画を行った人物は誰かということであるが、計画者、係わった人物の記録がほとんどない。琴似兵村での反省と計画の内容から、札幌本庁での作業の実施ということに考えて問題はないように思うが、大判官松本十郎は山鼻兵村の事業の始まる頃、明治8年(1875)5月の樺太・千島交換条約締結に関連し黒田清隆と激しく対立する事態になっていた。結局この問題を背景に松本は翌年7月に辞表を提出し鶴岡に帰郷してしまう。ここからは推測になるが、作業の実施は松本十郎のもと、札幌本庁でのスタッフが担当して実施されたという事ではないかと思われる。

江別兵村は明治11年(1878)、明治17年(1884)、明治19年(1886)の3期にまたがり、足かけ9年に渡って開拓事業が行われた。特別規模の大きい兵村というわけではないのだが、西南戦争の戦費増大により開拓使の予算編成が厳しくなったことや、さらに明治15年(1882)に開拓使が廃止されるなどの制度的な変革期も関係し、建設過程に長い時間がかかった。江別兵村の建設で、屯田兵の栃内元吉という士官が兵村の建設計画に関わり、その後も屯田兵村の計画に関わっていたことが知られている。栃内元吉は南部藩士族出身で、縁があり開拓使の職員になった後、明治10年(1877)の西南戦争に出征、そこでの功績により明治11年(1878)に江別屯田派遣所長に任命された。

江別兵村は石狩川の下流域で南に下ってきた流れが大きく北西に向かって変える対雁と呼ばれる土地の丘陵部に広がる。明治11年(1878)の入植では戸数が10戸で実験的な意味があり、開拓方針として西洋の近代農業技術を実地で実践するという位置づけがなされた。入植に先立って、開拓使顧問のウィリアム・スミス・クラーク(札幌農学校教頭)とエドウィン・ダン(酪農が専門の農業技師)のアドバイスを受け、牛馬による開墾、牧草や麦類を栽培し、牛・羊・豚の飼育を考え、耕宅地の大きさも10,000坪と大きくとられた。さらに、寒地向けのガラス窓入りのアメリカ式兵屋が建てられ、畜舎も付属していた。札幌の真駒内種畜場で牧畜の指導を行っていたエドウィン・ダンは1週間に2日ほど江別兵村に訪れ、土地の湿地乾燥のための土管暗渠排水や大型農機具を使う農業指導等を行ったとの記録が残っている。石狩川対岸の篠津太は、野生の桑の木が多く自生する場所であった。養蚕型の屯田兵村の試みとして、江別兵村の分村の篠津兵村が明治14年(1881)に兵屋も丸太積みというロシア式実験タイプで19戸が建てられた。

栃内元吉のそれまでの開拓使での経験は、農業とは縁の無いものであったが江別兵村での勤務は色々な経験を彼に与えた。さらに江別での経験は、屯田兵村の開墾事業が道路や鉄道建設、施設建設などと関連するものであることを彼に知らしめるものになった。江別太は人・物の集まる流通上の拠点であり、ここを舞台に、江別太から炭鉱の幌内へぬける道路の建設、明治15年(1882)に幌内から江別を通り札幌、小樽まで延伸される幌内鉄道が完成する。明治14年(1881)の樺戸集治監、翌年の空知集治監の建設がこの南空知地域一帯で行われ、江別太はこれら開発のための中継基地であった。

明治15年(1882)の開拓使廃止後、江別兵村では明治17年(1884)に77戸、明治18年(1885)から明治19年(1886)にかけて73戸の入植が進むが、当初の実験型ではなく、その後の屯田兵村の計画に近いものになる。明治15年(1882)に鉄道開通で、兵村の近くに駅が開設された。明治11年(1878)と明治17年(1884)以降の入植地の土地区画を比べると、耕宅地の規模が変わるだけでなく区画の軸の方向が変わる。明治11年(1878)の土地区画は、石狩川沿いの場所から川に沿った方向を基軸にし、それに直行する区画となっている。明治17年(1884)以降は、川に沿った方向を基軸にするのは変わらないが、もう一方が丘陵地の南を通った鉄道線に平行に区画割が行われる。その結果、江別兵村の土地区

画は平行四辺形を単位とする区画デザインで行われることになった。

明治 17 年(1884)の江別兵村の入植地において、初めて屯田兵村に番外地は設けられることになった。番外地とは兵村の生活に必要な物が得られる商店の立地する区画として設けられたものだが、以後は入植地と既存の市街地との交通の便不便に応じて設定された。野幌兵村では、明治 18 年(1885)と 19 年(1886)、江別兵村の後半の入植と同時期に実施された。野幌兵村の区画も江別兵村の区画を受け継ぎ、平行四辺形になっている。

栃内元吉が江別屯田派遣所長にいつまで在任したかはわかっていない。彼の経歴は明治 19 年(1886)から永山武四郎に随行し全道の兵村設置予定地を視察し、翌明治 20 年(1887)には再び永山の随行として、約一年にわたり米国・露国・清国を海外視察に出かけるが、明治 19 年(1886)の時点で永山屯田兵本部長の信頼を得て、道内の兵村設置予定地の調査や 1 年に渡る海外視察にも随行するまでになるには、大きな業績が必要だが、それは江別、篠津、野幌での経験だけである。そこでの栃内の仕事ぶりが評価され、永山に信頼され、その後屯田兵村の建設計画に中核として係わるまでになったと考えられるのである。それゆえ江別、篠津、野幌での屯田兵村の計画と実施は栃内元吉が係わった仕事と言わざるを得ないのである。

北海道立文書館(もんじょかん)の栃内家文書に「北海道石狩國上川屯田兵屋地區画圖 屯田兵司令部 明治 28 年 8 月測量」と記された上川屯田兵村の区画割計画図面(約 2m 四方の和紙に烏口、部分彩色)が存在する。この計画図面は周辺の山や川なども含めかなり広範囲が描かれた図だが、上川屯田兵村の区画割計画図面にはもう一枚、同様の案で耕宅地とそれを囲む風防林(防風林)を描いた小さい図も存在する。これらの図は、周辺の山や川の位置から永山兵村の案と考えられる。上川屯田兵村は上川開発に貢献することが大きかった永山武四郎の名を冠して永山兵村と呼ばれることになるが、この図は実現した永山兵村の区画図とは大きく異なる。実現した永山兵村が石狩川に沿って長く線状に一路の路村が配置された計画に対し、図はコンパクトで全体が正方形に近い計画案である。小さい図の方に日付があり明治 22 年 8 月測量と確認できる。資料によると明治 22 年(1889)9 月に永山武四郎長官(屯田本部長)らが上川巡視を行い、上川原野の開拓及び兵備について方針を示した。発見した図はこの永山武四郎らの上川巡視に間に合うように作成されたといえるだろう。この計画図面等などをもとに永山らの検討が行われたのであるが、実現案はこの計画図とは異なるものとなった。

実現した永山兵村は、「全村平坦にして地味肥沃なり而して石狩川沿岸其他川の付近は樹林相連りしきみ、楡、白楊、柳等の大樹繁茂せりと雖も其他の大部分は樹木なき草原なりしを以て開墾の業甚だ容易なりき」(北海道庁『殖民広報』第 15 号 北海道庁殖民部拓殖課 明治 34 年)とあるように、平坦で地味も良く、石狩川やその他の川沿いには大樹が繁茂するが、その他は草原で、開墾するには恵まれていたとある。兵村は「北見道路(中央道路)とその北西側(石狩川側)において平行する」もう一本の道路を軸として、長く延びる路村型に配置された。永山兵村は平民屯田の第 1 号で、平坦な草原部分が多く、開墾の苦勞も他と比べ少なかったため、移住後数年間の成績は屯田兵村中第 1 であった。発見した計画図に対し実現した案が異なるものになった理由に、開墾の苦勞が少ない平坦な草原部分に多く耕宅地を配置するための変更ではなかったかと、推察するのである。

また発見した小さい図面の凡例に、兵村区画内の道路について「司令部ニテ開設スベキ道、道庁ニテ開設スベキ上川道」の違いが表示されている。「道庁ニテ開設スベキ上川道」とは幅も広く兵村の真ん中を貫通するように描かれた幹線道である。北海道庁が行う事業と屯田兵司令部が行う事業は区分されていたが、一体のものとして計画されていたのである。明治 23 年(1890)以降、殖民区画事業が実施されはじめると、その基本単位である 300 間(540m)四方のグリッドに対応して屯田兵村でも耕宅地

の形状が間口 30 間、奥行 150 間という 20 戸集合すれば 300 間(540m) 四方になる計画が始められる。永山屯田兵司令官は北海道庁長官も兼務しこの時代以降、屯田兵村建設事業は殖民区画事業と連携し、進められていくのである。栃内家文書の資料ということから、発見した図面に記名はないが栃内元吉が何らかのかたちで計画案の作成にかかわっていたこと示すには十分な資料と言える。

明治 34 年（1901）栃内元吉は北海道庁拓殖課長に就任し、仕事としては約四半世紀に渡って勤めた屯田兵はから離れる。拓殖課長の職とは北海道開拓での殖民入植事業の元締めになるものであり、屯田兵出身から道庁拓殖課長への転職は異例のことであった。上司で元北海道庁長官・屯田兵司令官永山武四郎の推挙もあったであろうが、栃内元吉の屯田兵村での開拓事業、計画づくりでの実績と能力を買われての抜擢であったと考えられる。

栃内元吉が屯田兵村で入植計画を担ったことを史料から直接確認できたのは、江別兵村と永山兵村だけある。しかし屯田兵出身の栃内が北海道庁拓殖課長に抜擢されたという事実は、明治 11 年（1878）の江別兵村に始まり明治 34 年（1901）まで、彼が屯田兵村での開拓事業、計画づくりを中心に担い、大きな実績を残したということを示していると言えるであろう。

## 注

- 1) 『新北海道史』第三巻、昭和 48 年。しかし、『新札幌市史』第二巻 通史二、平成 3 年には明治 7 年(1875)6 月、7 月頃とある。
- 2) 開拓使大判官は長官、次官につぐナンバー3 の役職で長官、次官は東京在勤であったため、札幌本庁のトップである。
- 3) 松本十郎系譜
- 4) 札幌市教育委員会編『新札幌市史 第二巻 通史二』（札幌市 平成 3 年）
- 5) 田中和夫『残響』（北海道出版企画センター 平成 10 年）
- 6) 札幌市教育委員会編『さっぽろ文庫 33 屯田兵』（札幌市 昭和 60 年）
- 7) 後述するが、H・ケプロンが東京周辺で当時農家が自立できる最小規模と言われていた 1 町 6 反歩の畑を基本に、開拓使官園での使用人夫を調べ、標準家族数を割り出し、5,000 坪（約 1.6 町歩）を適当としたという発言がある。
- 8) H・ケプロンは黒田の依頼で明治 7 年（1874）8 月に札幌に出張し、琴似屯田兵村の宅地の区画割に十分な配慮が必要であること、営農の利便性の考慮すること、家屋の建築の防寒設備などの意見書を表す。しかし兵村の区画割りはずでに終わっており、彼の意見は参考にされることはなかった。（札幌市教育委員会文化資料室「さっぽろ文庫 33 屯田兵」札幌市 昭和 60 年）
- 9) 札幌市教育委員会編『さっぽろ文庫 33 屯田兵』（札幌市 昭和 60 年）
- 10) 高藤誠、江夏平浩、水本浩二、揚村固、小山田善治郎、土田充義「加治木麓の設計手法-薩摩藩の麓計画とその遺構に関する研究 49」（日本建築学会中国・九州支部研究報告 平成 6 年）所収の図版を引用した。
- 11) 松村泰孝、岩本俊一、揚村固、土田充義「島津藩における麓集落に関する研究：屋敷割について」（鹿児島大学工学部研究報告 34 平成 4 年）所収の表を引用した。
- 12) 『開拓使事業報告 第五編』（大蔵省 明治 18 年）
- 13) <http://keystonesapporo.blog.fc2.com/blog-entry-692.html> 札幌時空逍遥『大人の遠足、二日前』（平成 28 年 6 月 15 日）
- 14) 中神哲二「永山武四郎将軍の腹心栃内元吉ー北海道開拓に残した足跡をたどる」『屯田』第 52 号 2012 年 10 月
- 15) 佐藤昌介は栃内元吉と同郷の南部藩出身で、札幌農学校第 1 期生。アメリカに留学後、母校に戻り北海道の開拓事業に貢献する。後に北海道帝国大学初代総長となる。佐藤との関係は北海道の開拓事業での札幌農学校等とのネットワークができたことを意味し、栃内のその後の仕事での大きなバックボーンになったと思われる。

- 16) 北海道庁『殖民広報』第 15 号（北海道道庁殖民部拓殖課 明治 34 年）
- 17) 明治 23 年（1890）から始まる北海道庁による殖民区画制度による開墾入植事業に先立って、明治 19 年（1886）から 4 ヶ年かけて実施された北海道内の入植適地選定調査事業である。
- 18) 14) と同様。
- 19) 柄内元吉が昭和 17 年 92 歳の時に、慶応義塾経済史学会で行った講演「北海道屯田兵制度考」（『歴史と生活』第 6 巻 昭和 18 年）である。
- 20) 神代雄一郎は建築史研究者、建築評論家で明治大学教授を務めた。明治大学工学部建築学科・神代研究室編『日本のコミュニティその 1ー』（鹿島出版会 1977 年）の中で人間が生産圏（農地など）を含め、健康に暮らする環境の面積を生態圏とし、瀬戸内海などの小島のコミュニティの事例から、規模を算出している。
- 21) 耕宅地の面積の大きい美唄の 3 兵村、納内兵村と面積の小さい琴似、山鼻、野付牛、湧別の兵村を除くと、兵村域の密度は一人あたり 800～1,400 坪の範囲にあり、神代等の言う 1,000 坪に近い。特に江別、野幌、篠路、和田、永山、東旭川、当麻、江部乙、一巳、秩父別の兵村群では 943～1,056 坪で、ほとんど一致する。
- 22) 北海道農会は明治 33 年農会法に基づき設立された。道庁職員や地主層が多く役員を占め、政府の行う農政の代行機能的役割を果たしていたといわれる。